

令和6年度 第4回 愛媛県森林環境保全基金運営委員会

日時：令和7年3月24日(月)13:30～15:30

場所：リジェール松山 7階 シルバーホール

次 第

1 開 会

2 開会あいさつ

3 議 事

(1) 第1号議案

令和7年度 愛媛県森林環境保全基金事業の計画について

(2) 第2号議案

令和7年度 愛媛県森林環境保全基金公募事業について

(3) その他

4 閉会あいさつ

5 閉 会

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

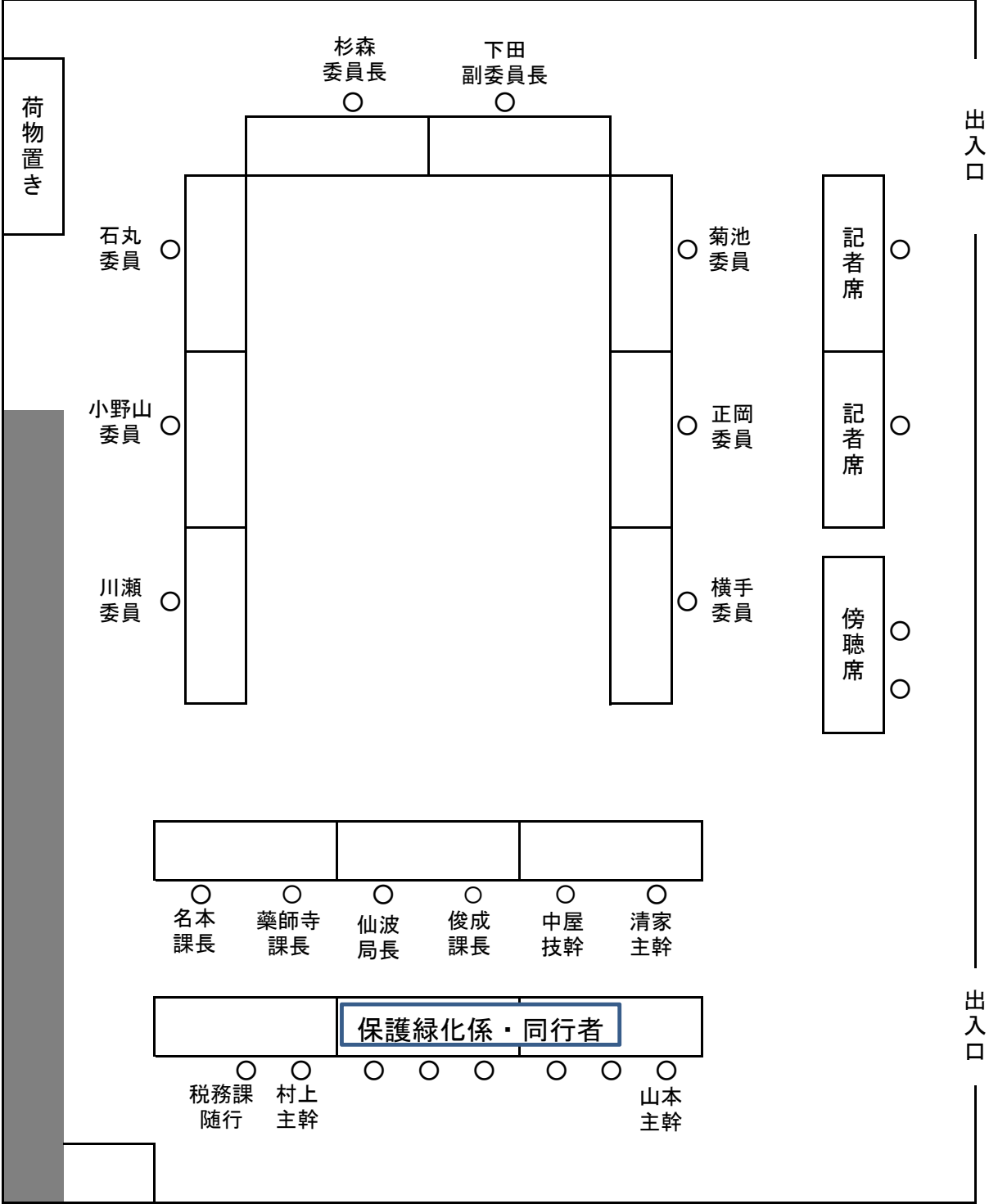
任期〔 令和5年 4月 1日
令和7年 3月31日

職種	現職	氏名	備考
一般県民 (公募)	石丸真智子建築設計室 代表	イシマル マチコ 石丸 真智子	
漁業関係者	愛媛県漁協女性部連合会 副会長	ウサ ヒサ子 宇佐 久子	
消費者代表	愛媛県農山漁村生活研究協議会 会長	オノヤマ カヲリ 小野山 かをり	
福祉関係者	愛媛大学教育学部 准教授	カワセ クミ子 川瀬 久美子	
林業関係者	愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	キクチ シュンイチロウ 菊池 俊一郎	
木材関係者	愛媛木材青年協議会 元会長	シモダ トモヒサ 下田 智久	副委員長
学識経験者	愛媛大学 副学長	スギモリ マサトシ 杉森 正敏	委員長
企業関係者	(一社)愛媛県建築士事務所協会 副会長	マサオカ ヒデキ 正岡 秀樹	
環境教育 関係者	(元)愛媛県教育委員会 委員	ミネモト ヨウコ 峯本 陽子	
森林ボランティア 関係者	えひめ森の案内人会 副会長	ヨコテ ヒロコ 横手 裕子	

敬称略、五十音順。

令和6年度 第4回 愛媛県森林環境保全基金運営委員会
配席図

日時：令和7年3月24日（月） 13:30～15:30
場所：リジェール松山 7階シルバーホール



○愛媛県森林環境保全基金条例

平成16年12月24日条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

○愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則

平成17年3月11日規則第9号

愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則を次のように定める。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、愛媛県森林環境保全基金条例（平成16年愛媛県条例第50号）第8条の規定に基づき、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱され、又は任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

2 知事は、委員が心身の故障のため職務の執行ができないと認めるとき、又は委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認めるときは、その委員を罷免することがある。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、公開する。ただし、委員長が特に必要があると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(参考人)

第5条 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森林局森林整備課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

改正

平成17年 7 月19日条例第46号

平成20年 4 月30日条例第42号

平成21年12月18日条例第65号

平成22年 6 月29日条例第32号

平成24年 3 月27日条例第 9 号

平成26年12月24日条例第49号

令和元年 7 月 9 日条例第 2 号

令和元年12月20日条例第20号

令和 2 年 7 月14日条例第36号

令和 6 年12月24日条例第46号

愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第 2 条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第 4 条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第 3 条 平成17年度から平成25年度まで及び令和 6 年度から令和11年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第 1 項第 1 号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

2 平成26年度から令和 5 年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条

第1項第1号及び附則第4条の3の規定にかかわらず、同条に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号・24年9号・26年49号・令和元年2号・20号・2年36号・6年46号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から令和12年3月31日までの間に開始する各事業年度又は当該期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号・26年49号・令和元年2号・20号・2年36号・6年46号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

- 2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例（平成16年愛媛県条例第26号）附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

- 3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第3項」と、「同号に定める

額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

- 4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則（平成17年7月19日条例第46号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。（後略）
- （県民税に関する経過措置）
- 2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。
- 3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。
- 4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第4項」とする。

- 5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。
- 6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第6項」とする。

附 則（平成20年4月30日条例第42号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年12月18日条例第65号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の愛媛県森林環境税条例（以下「新条例」という。）第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。
- 3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則（平成22年6月29日条例第32号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第9号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。(後略)

附 則 (平成26年12月24日条例第49号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年7月9日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年12月20日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年7月14日条例第36号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) (略)

(2) 第1条中愛媛県県税賦課徴収条例第12条第1項、第13条第1項第2号、第17条の2及び第18条の3第1項第5号の改正規定並びに同条例附則第17条及び第18条の改正規定並びに第3条中愛媛県森林環境税条例第4条の改正規定並びに附則第3項及び第4項の規定 令和4年4月1日

(県民税に関する経過措置)

- 2 県民税の所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)第5条第4項に規定する指定行事の同条第1項に規定する中止等により生じた同項に規定する入場料金等払戻請求権の行使を令和2年2月1日から同年10月31日までの間にした場合において、当該入場料金等払戻請求権の行使による払戻しをした者に対して当該入場料金等払戻請求権の行使をした日から令和3年1月31日までの期間内に当該払戻しを受けた金額以下の金額の寄附金の支出をしたときは、当該寄附金の支出を同項に規定する入場料金等払戻請求権の全部又は一部の放棄と、当該支出をした寄附金の額を当該放棄をした部分の入場料金等払戻請求権の価額とみなして、第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例(以下「新条例」という。)附則第7条の6の2の規定を適用する。
- 3 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中法人の県民税に関する部分及び第3条の規定による改正後の愛媛県森林環境税条例第4条の規定は、附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日以後に開始する事業年度(所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)第3条の規

定（同法附則第1条第5号ロに掲げる改正規定に限る。）による改正前の法人税法（昭和40年法律第34号。以下「旧法人税法」という。）第2条第12号の7に規定する連結子法人（以下「連結子法人」という。）の旧法人税法第15条の2第1項に規定する連結親法人事業年度（以下「連結親法人事業年度」という。）が同日前に開始した事業年度を除く。）分の法人の県民税について適用する。

- 4 別段の定めがあるものを除き、附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日前に開始した事業年度（連結子法人の連結親法人事業年度が同日前に開始した事業年度を含む。）分の法人の県民税及び同日前に開始した連結事業年度（旧法人税法第15条の2第1項に規定する連結事業年度をいい、連結子法人の連結親法人事業年度が同日前に開始した連結事業年度を含む。）分の法人の県民税については、第1条の規定による改正前の愛媛県県税賦課徴収条例の規定中法人の県民税に関する部分及び第3条の規定による改正前の愛媛県森林環境税条例第4条の規定は、なおその効力を有する。

附 則（令和6年12月24日条例第46号）

この条例は、公布の日から施行する。

【第 1 号議案】

令和 7 年度森林環境保全基金事業の
計画について

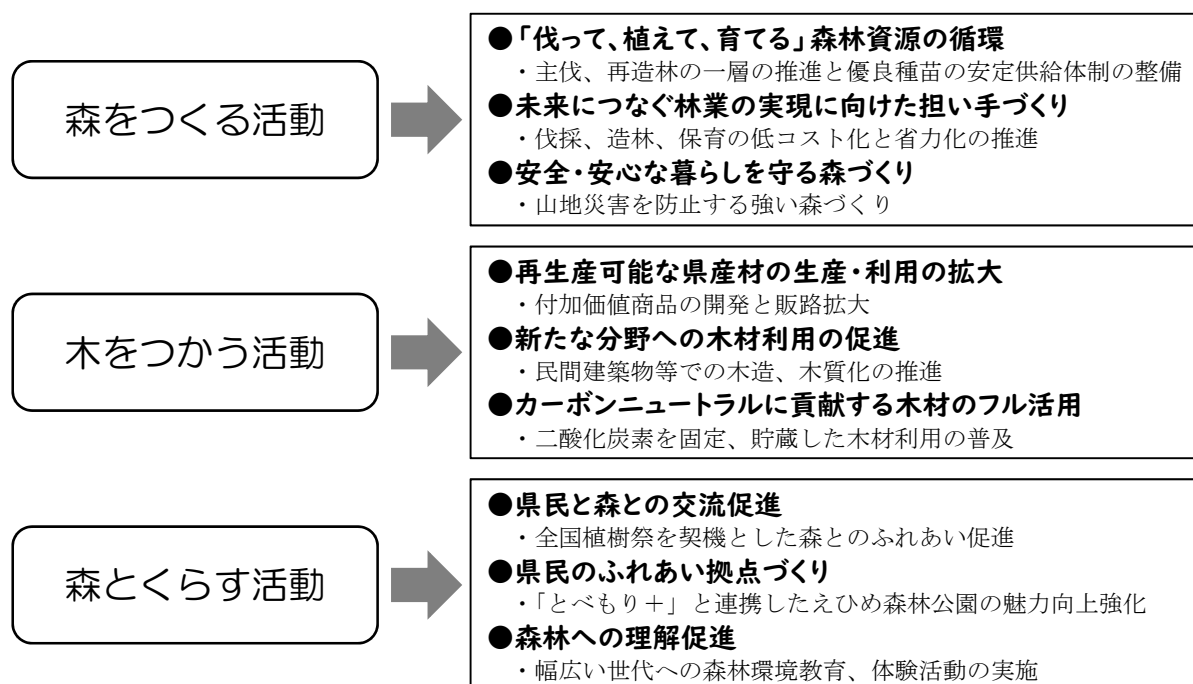
令和7年度 森林環境保全基金事業の予算編成方針について

1 予算編成方針について

森林環境税の予算化にあたっては、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を基本理念に、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3分野において、次の施策を重点的に実施する。

- (1) 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環につながる主伐・再造林と安全・安心な暮らしを守る森づくり等の森林整備
- (2) 未来につなぐ林業の実現に向けた担い手づくり
- (3) 再生可能な県産材の生産・利用の拡大と新たな分野への利用促進、カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用
- (4) 県民が森とふれあう拠点づくりと森林への理解促進

分野別の主な取組内容



2 全国植樹祭への充当について

「全国植樹祭」は、国土緑化運動の中心的行事として、天皇・皇后両陛下のご臨席の下、(公社)国土緑化推進機構と開催都道府県との共催により開催されており、本県は令和8年春の第76回全国植樹祭の開催が決定している。

全国植樹祭のうち、県民の森林・林業や緑化に対する理解や木材利用の意義を深めるものなど、本税の趣旨に合致するプログラムについては経費負担が可能と考えており、第4期及び第5期森林環境税(R2～8年度)において3.5億円を積み立て、充当する。

令和7年度 森林環境保全基金事業一覧

(単位:千円)

区分	歳 入 内 訳	令和6年度	令和7年度
森林環境 保全基金 積立金	税収見込み額	547,269	552,294
	運用利息	308	783
	前々年度の税収超過額	7,118	12,717
	前年度残額	56,358	29,198
	積立金総計(A)	611,053	594,992
区分	歳 出 内 訳(予算事業名)	令和6年度	令和7年度
県 指 定 事 業	森をつくる活動	237,034	277,140
	① 森林整備推進事業(造林事業費)	68,080	68,000
	② 集落等山地災害危険地区整備事業費	40,000	50,000
	③ フォレスト・マイスター養成支援事業費	14,804	14,950
	④ 有害鳥獣総合捕獲事業費	51,780	51,780
	⑤ 特定鳥獣保護管理計画推進事業費	5,316	6,600
	⑥ 優良種苗確保事業費	29,303	36,419
	⑦ 林業躍進プロジェクト推進事業費	5,897	5,897
	⑧ 県産大径材生産促進事業費	7,993	7,993
	⑨ スマート林業人材育成研修事業費	1,996	3,655
	⑩ 新規林業就業者育成事業費	2,775	2,774
	⑪ 森林病虫獣害対策事業費	区分変更	3,288
	- 森林カーボンオフセット促進事業費	2,772	区分変更
	- エリートツリー活用省力化モデル事業費	5,000	-
	- えひめ農林水産業魅力発信事業費	1,318	-
	⑫ 未来につなげる森づくり促進事業費	-	24,000
	⑬ 林業後継者大会準備事業(全国植樹祭開催準備費)	-	1,784
	木をつかう活動	203,473	247,140
	① 木質バイオマス利用促進事業費	24,730	17,730
	② CLT等建築物建設促進事業費	77,963	63,490
	③ 木の香る公園施設整備費	2,000	4,000
	④ えひめ材住宅普及啓発事業費	55,038	87,776
	⑤ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費	13,710	17,365
	⑥ 特用林産物生産販売促進事業費	19,951	20,149
	- 南予家畜保健衛生所整備事業費	2,081	-
	- 愛媛県立北宇和高等学校馬術部厩舎改築事業	8,000	-
	⑦ 県庁第二別館整備事業費	-	9,630
	⑧ 久万高原庁舎整備事業費	-	16,000
	⑨ 駐在所等庁舎整備費	-	3,000
	⑩ 松山城北特別支援学校(仮称)整備事業費	-	8,000
	森とくらす活動	30,184	41,716
	① 県民と森との交流促進事業費	18,550	23,552
	② 「森に親しむ博物館」開催事業費	3,090	4,015
	- 森林病虫獣害対策事業費	2,164	区分変更
	③ アートの森プロジェクト事業(美術館展示事業費)	1,800	1,500
	④ えひめ森林公園魅力発信事業費	4,580	9,877
	⑤ 森林カーボンオフセット促進事業費	区分変更	2,772
公募	県民参加の森林づくり公募事業費	15,000	15,000
指定事業・公募事業 予算総計(B)		485,691	580,996
全国植樹祭 積立額 (C) ※110,000千円×5年間(R2～R6)		110,000	13,658
総計 (B+C)		595,691	594,654
差額 (A-B-C) = 残額		15,362	338

【全国植樹祭積立金事業】

区分	歳 出 内 訳(予算事業名)	令和6年度	令和7年度
全国 植樹祭 積立金	当年度積立金	110,000	13,658
	前年度までの積立残額	207,183	274,617
	積立金総計(D)	317,183	288,275
区分	歳 出 内 訳(予算事業名)	令和6年度	令和7年度
関 連 事 業	①全国植樹祭開催準備費	35,607	106,867
	- えひめ森林公園魅力発信事業費(施設整備:えひめ森林公園維持管理費)	6,959	-
	事業費総計(E)	42,566	106,867
差額 (D-E) = 残額		274,617	181,408

①森林整備推進事業費（造林事業費）

「えひめ農林水産業振興プラン2021」による森林整備を一層強化するため、国庫補助の対象とならない森林施業等に支援を行い、森林の有する多面的機能の高度発揮と持続可能な林業経営の確立、ひいては地球温暖化の防止等に貢献します。

1 ポイント

「えひめ農林水産業振興プラン 2021」に基づき、森林の有する地球温暖化防止や水源涵養及び県土保全機能等を持続的に発揮させるため、間伐や伐採後の再造林などの森林整備を積極的に推進します。

本事業では、国庫補助の対象とならない森林所有者自らが実施する森林施業等に対する支援を行うことによって、同プランの目標達成に寄与するとともに、健全な森林の保全と林業・木材産業の振興を図るものです。

2 事業内容

事業名	事業内容	採択要件
自伐林家支援	国庫補助事業の対象とならない森林所有者等が自ら行う森林施業に対して支援	・対象施業は、植栽、獣害対策、下刈、間伐等 ・1 施行地の面積が0.05ha以上
未整備森林再生	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う森林施業等に対して支援	・対象施業は、更新伐、森林作業道改良等 ・1 施行地の面積が0.10ha以上
林業架線作業支援	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う林業架線による森林施業に対して支援	・林業架線による木材生産等 ・1 施行地の面積が0.50ha以上

3 令和7年度予算額 68,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	自伐林家 (ha)	109	109	109	109	109	545
	森林再生 (ha)	98	98	98	98	98	490
	架線作業 (ha)	50	50	50	50	50	250
	事業費	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	340,000 千円
	うち森林環境税	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	340,000 千円
実績	自伐林家 (ha)						
	森林再生 (ha)						
	架線作業 (ha)						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑫未来につなげる森づくり促進事業費

木材供給の拠点である経営林を対象とし、循環利用が可能な森づくりに向けて、植栽の新たな研究技術の活用や伐採者による機械地拵えの普及や効率化を図ることで下刈拡大につながる取組を支援し、再造林面積の増加を図ります。

1 ポイント

本県の人工林資源は高齢級化が進んでおり、今後、間伐による木材生産に適した森林が急激に減少することから、県産材の安定供給には主伐による木材生産の割合を上げる必要があり、これまで段階的に主伐の導入を推進してきました。

しかし、ニホンジカの食害対策費用や植栽後の数年間は下刈りが必要となるなど再造林に係るコストが嵩むことや、下刈りが行われる夏場は過酷な作業環境のため労働力の確保が難しいことから、主伐面積は伸び悩んでおり、再造林を推進する新たな取組が必要となっています。

本事業では、森づくりに必要な再造林の省力化・低コスト化の課題を解消するため、従来の常識にとらわれない新たな手法や、技術の導入を支援することで、未来につなげる森づくりに向けて、主伐による循環利用が可能な森づくりを目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
経営林整備促進事業	①エリートツリーモデル事業 成長が早い苗木による下刈実施年数の短縮や植栽本数低減による低コスト化の実証 ②シカ対策苗木モデル事業 大苗によるシカの食害低減効果や獣害防護柵の設置経費削減による低コスト化の実証 ③機械地拵え導入促進事業 従来は植栽者が人力で行っている地拵えを伐採者が代わりに機械で行う実証 ④下刈拡大支援事業 従来手法にとらわれず効率化を図り、下刈面積を拡大した取組を支援
研修会の開催	再造林の増加につながる省力化・低コスト化に資する技術の普及啓発を図るため、経営林整備促進事業で得られた成果を報告するなど、優良事例を広く関係者で共有し、早期の現場定着が図られる実践的な研修会を開催

3 令和7年度予算額 24,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和9年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	計
計画	再造林面積 (年間増加面積)	150ha	150ha	150ha	450ha
	研修参加人数	50人	50人	50人	150人
	事業費	24,000千円	24,000千円	24,000千円	72,000千円
	うち森林環境税	24,000千円	24,000千円	24,000千円	72,000千円
実績	事業実施面積				
	研修参加人数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					



16 未来につなげる森づくり促進事業費

令和7年度当初予算（案）
予算額 24,000千円

循環利用が可能な森づくりに向け、木材供給の拠点である経営林を対象とし、植栽の新たな研究技術の活用や伐採者による機械地拵え（じごしらえ）の普及など再造林面積の増加につながる取組みに対し支援を行う。
※地拵え：伐採後の林地上に散乱している枝葉を整理し、植栽しやすい環境をつくること。

お問い合わせ先
農林水産部森林局
森林整備課
(089-912-2596)

指標	施策	37 自然との共生	現状値	10.1% (R5年度)
	KGI	県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)の割合	目標値	20% (R8年度)
指標	細施策	37-3 農山漁村が有する地域資源の保全	現状値	21,845ha (R5年度)
	KGI	農山漁村が有する地域資源の維持に向けた活動面積(森林、農地、水路)	目標値	22,000ha (R8年度)

事業イメージ
KPI 再造林面積
(現状値の150ha増の550ha/年を目指す)
現状値 400ha (R1～R5年度平均)
目標値 550ha (R9年度)

＜人工林資源＞ 高齢化により、
【現状】 間伐による木材生産に適した森林が急激に減少する
＜木材の供給＞ 安定供給には、
主伐による木材生産の割合を上げる必要
(現在、間伐7割 主伐3割)

【これまでの取組み】 段階的な主伐の導入を推進
(主伐導入の阻害要因)
・所有者の同意が得られない
・大量の木材を処理する機械がない
(対応策)
国や県による施策に対する補助や機械導入への支援

主伐面積の推移(ha)

年度	主伐面積(ha)
H28	100
H29	150
H30	200
R1	250
R2	300
R3	350
R4	400
R5	400

しかし、主伐面積は次の理由により、伸び悩み
【課題】 ①再造林にかかる多大な費用負担 ②シカの生息区域拡大
③再造林に係る強い労働負荷 ④担い手の不足

再造林面積の推移(ha)

年度	再造林面積(ha)
H28	100
H29	150
H30	200
R1	250
R2	300
R3	350
R4	400
R5	450
R6	500
R7	550
R8	550
R9	550

550ha/年を目指す

【対策】 新たな再造林の取組みが必要
(阻害要因)
①植栽に伴い急増する下刈への対応
②植栽木のシカ被害への懸念
③植栽者の地拵え作業への敬遠
④機械化が困難な下刈作業の効率化

未来につなげる森づくりに向けて
主伐による循環利用が可能な森づくり

事業概要 【森林環境保全基金充当事業】

1 経営林整備促進事業

23,600千円

(1) エリートツリーモデル事業

成長が早い苗木による下刈実施年数の短縮効果や植栽本数低減による低コスト化の実証
[事業主体] 林業事業体 [施行面積] 25ha 補助単価：360千円/ha 補助率：1/2

(2) シカ対策苗木モデル事業

大苗によるシカの食害低減効果や獣害防護柵の設置経費削減による低コスト化の実証
[事業主体] 林業事業体 [施行面積] 25ha 補助単価：500千円/ha 補助率：1/2

(3) 機械地拵え導入促進事業

従来の植栽者が人力で行っている地拵えを伐採者が代わりに機械で実施した場合の支援
[事業主体] 植栽者と作業連携を図った伐採事業体

[施行面積] 50ha 補助単価：266千円/ha 補助率：1/2

(4) 下刈拡大支援事業

従来手法にとらわれず効率化を図り、下刈面積を拡大した取組みを支援
[事業主体] 一人あたりの年間作業面積を拡大（1.3倍）した林業事業体

[施行面積] 50ha 補助単価：238千円/ha 補助率：1/2

(ただし、前年度からの増加面積に対して支援)

2 研修会の開催

400千円

経営林整備促進事業の成果報告など省力化・低コスト化に向けた研修会

参加者：林業事業体、市町等 50名 委託事業

○事業期間 令和7年度～令和9年度（3年間）

(スキーム)

経営林整備促進事業

県

1/2補助

林業事業体

②CLT等建築物建設促進事業

本県が全国に先駆けて普及を図る県内で製造されるCLT(直交集成板)や県産材を活用した公共施設等や民間建築物の木造化や木質化の拡大を支援し、脱炭素社会の実現を目指します。

1 ポイント

県内で製造されるCLT等県産材を活用を図るため、民間企業との木材利用促進協定の締結を図るほか、民間のCLT建築物への建設・設計支援や設計技術者等の育成、一般県民への普及・PRを推進します。

2 事業内容

(1) CLT建築物建設促進事業

① CLT建築物支援事業

CLTの需要拡大のため、これまで木材が使われていなかった民間の商業施設をはじめとする中高層建築物や低層の非住宅分野における建設・設計に対し支援を行い、CLT建築物の建設を促進させることで、CLTの需要拡大を図ります。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
建設支援事業	CLT 建築物の建設に対する補助	CLT 使用量に対する定額補助 (90 千円/㎡)	5,000 千円/施設
設計支援事業	CLT 建築物の設計に対する補助	CLT 建築物の設計に要する経費の 1/2 以内	2,000 千円/施設

② CLT建築物普及促進事業

設計士、施工業者及び加工業者等の実務者を対象に実務的な体験型セミナーを開催し、CLTに関する実務者の育成を図るほか、一般消費者等への普及PRにより、CLT建築物の建設を促進します。

③ CLT普及促進情報整備事業

既存のCLT建築物における住環境評価を検証し、結果を活用することで、CLT建築物の建設促進につなげます。

④ 普及促進事業

(一社)日本CLT協会等が実施する研修会やセミナー等において、普及効果の高いCLT建築物の建設事例や各種工法の情報収集を実施し、県内でのCLT利用を普及・促進します。

(2) 公共的施設等木材利用促進支援事業

① 民間建築物木材利用支援事業

国や県と「建設物木材利用促進協定」を結んだ企業等の民間施設に対して、非住宅建築物の木造化や内装木質化に係る経費の一部を支援します。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
民間建築物 木材利用支援	事務所、店舗等の木造化や内装 木質化に係る補助	木工事費の 1/2 以内	5,000 千円/施設

② 公共的施設木製家具等普及促進支援事業

公共的な役割を果たす民間施設に対して、木製家具等を設置することにより、広く県民等に木材のすばらしさを伝え、県産材の利用促進と本県のイメージアップを図ります。

③ 県庁第二別館木製什器支援事業

県産ヒノキの新しい利用用途として開発された、県産材ヒノキを圧密加工した会議机を県庁第二別館の新庁舎会議室に設置して、県産材の利用と普及促進を図ります。

3 令和7年度予算額 63,490千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	C L T建築物数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	25施設
	C L T設計件数	4件	4件	4件	4件	4件	20件
	C L T建築物普及 セミナー回数	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	民間建築物木材 利用件数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	24施設
	事業費	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	317,450千円
	うち森林環境税	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	317,450千円
実績	C L T建築物数						
	C L T設計件数						
	C L T建築物普及 セミナー回数						
	民間建築物木材 利用件数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑧久万高原庁舎整備事業費

久万高原庁舎建替に伴い、久万高原町が林産地であるという特性にも配慮して、C L Tの活用をはじめとした庁舎の木質化を実施します。

1 ポイント

新庁舎は、「①木造化と防災拠点機能の維持」「②C L Tを活用したシンボリックな庁舎」「③カーボンニュートラルへの貢献」を3本柱に設計されており、県産原木を使用した「焼杉板」の外装や内装の木質化のほか、構造材に県内最大級のC L Tを使用しており、県産材の需要拡大にも貢献している。

地域住民も利用する新庁舎を最大限木質化することによって、久万高原町の主要産業である林業をPRするほか、地域住民の木材に対する理解や関心を一層深めるとともに、地域の防災拠点として、木造の耐久性や安全性も啓発できる。

2 事業内容

- 整備場所 上浮穴郡久万高原町久万 571 番 1
- 構造 1 階 RC 造、2 階 W 造
- 敷地面積 1,872.25 m²
- 延床面積 1,237.75 m²
- 入居予定 久万高原土木事務所、久万高原農業指導班、農村整備第一課久万高原駐在、久万高原森林林業課
- 供用開始 令和7年11月（予定）

3 令和7年度予算額 16,000千円（全体事業費 619,728千円）

4 事業期間 令和7年度

5 全体計画

事業内容		R7	計
計画	木材使用量	317m ³	317m ³
	事業費	619,728千円	619,728千円
	うち森林環境税	16,000千円	16,000千円
実績	木材使用量	m ³	m ³
	事業費	千円	千円
	うち森林環境税	千円	千円
実施箇所		上浮穴郡 久万高原町	

②「森に親しむ博物館」開催事業費

総合科学博物館を会場に、森林をテーマにした展示会「森に親しむ博物館」を開催します。その関連イベントとして展示解説会、親子で森林に親しむ工作イベントや自然観察会を実施します。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林が共生する大切さについて、子育て世代を中心とする幅広い世代に森林への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献します。

1 ポイント

- (1) 展示会では、第76回全国植樹祭開催を含む森林に関する情報を積極的に発信するため、第4期に引き続き季節を問わず森林環境を理解する上で教育効果の高い植物レプリカ標本や県産材の展示ケース等を作製し、他の各種標本や森林の写真パネル等の収蔵資料を活用する。
- (2) 開催期間中に学芸員が展示物を解説する展示解説会と親子で楽しむ工作イベントを実施する。関連イベントのひとつとして「とべもり+（プラス）」と連携し、えひめ森林公園で自然観察会を実施する。

2 事業内容

- (1) 展示会 森に親しむ博物館 入場料：無料

会 場	場 所	開催時期
総合科学博物館（新居浜市）	1階ロビー	9～11月

展示構成

コーナー名	内 容
森の植物	新作した植物レプリカ標本を中心に、県下に分布する貴重な植物を紹介
森のいきもの	森にすむ昆虫等の標本を展示

- (2) 関連イベント

- ア 展示解説会の開催
科博学芸員による展示の解説を行う。
- イ 工作イベントの開催
科博において木の葉やタネ等を材料にした工作イベントを年2回開催する。
- ウ 自然観察会の実施
とべもり+（プラス）と連携し自然観察会を実施する。

3 令和7年度予算額 4,015千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	合計
計 画	「森に親しむ博物館」観覧人数(人)	19,700	20,100	20,500	20,900	20,900	102,100
	ミュージアムツアー参加人数(人)	50	50	50	50	50	250
	工作イベント参加人数(人)	100	100	100	100	100	500
	自然観察会参加人数(人)	30	30	30	30	30	150
	事業費(千円)	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	20,075
	うち森林環境税(千円)	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	20,075
実 績	「森に親しむ博物館」観覧人数(人)						
	ミュージアムツアー参加人数(人)						
	工作イベント参加人数(人)						
	自然観察会参加人数(人)						
	事業費(千円)						
	うち森林環境税(千円)						
実施箇所		展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	

④えひめ森林公園魅力発信事業費（一部森林環境税事業）

えひめ森林公園の来園者を増やし、県民と森とのふれあいを促進するため、とべもりプラス連携事業による周遊イベントのほか、森林公園の魅力あふれる森林体験イベントを実施し、とべもりプラスへの誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

1 ポイント

えひめ森林公園の来園者数を増やし、森とのふれあいを促進するため、令和6年度のリニューアルや有料化、第76回全国植樹祭の開催を契機に、連携体験イベント等を実施し、とべもり+（プラス）への誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

2 事業内容

（1）とべもり^{プラス}との連携事業

①オリジナルグッズ開発及び特設ガチャイベント

とべもり+ロゴマークや各施設の特徴を活用した木製（県産材）オリジナルグッズを開発し、夏休みと「とべもり+GO!GO!WEEKS」に合わせて特設ガチャイベントを実施。

②とべもり^{プラス}+GO!GO!WEEKS

4施設で「共通テーマ」を設定し、テーマに沿った各施設の特徴・魅力が伝わるリアルイベントを「同時期」に開催するGO!GO!WEEKS中に、森林公園において全国植樹祭の機運醸成に繋がるイベントを実施。

③とべもり^{プラス}+の魅力発信

とべもり+共通HP等で各種SNS（YouTube、Instagram等）を使用したターゲティング広告（情報を各施設のターゲット層に向けて確実に発信）を行い、とべもり+の一体的認知度向上を図り、来園者の増加を図る。

（2）森林公園体験イベント

①えひめ山の日の集い

「えひめ山の日」を県民に広く普及するとともに、県民参加の森林づくりを推進するため、「えひめ山の日の集い」を開催する

②森林婚活イベント

キャンプ場や木製遊具などを活用した出会いイベントを実施。

③ESDプログラム及び研修会

ESD拠点として、小・中学生向けプログラムを教育者研修を実施。

3 令和7年度予算額

9,877千円（全体事業費11,794千円）

4 事業期間

令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	来園者数	14万人	15万人	15万人	15万人	15万人	74万人
	事業費	11,794千円	11,794千円	11,794千円	11,794千円	11,794千円	58,970千円
	うち森林環境税	9,877千円	9,877千円	9,877千円	9,877千円	9,877千円	49,385千円
実績	来園者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

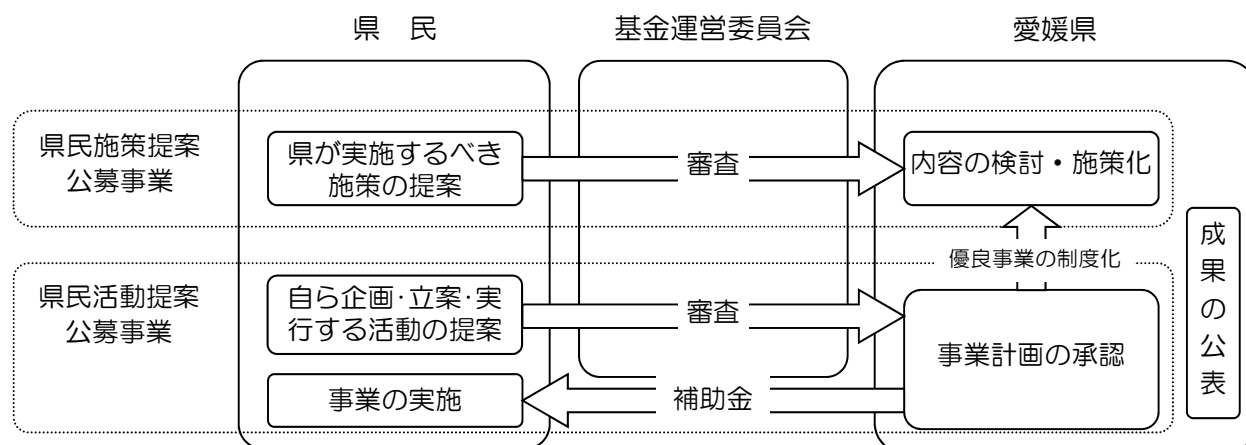
「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

2 事業内容

愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成 17 年度制定)に基づき、以下のとおり県民及からの事業提案を募集する。

(1) 県民施策提案公募事業	【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業 事業費 15,000 千円	【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 【対象となる事業の概要】 ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動、アウトリーチ活動を伴う研究等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催、アウトリーチ活動を伴う研究等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、アウトリーチ活動を伴う研究等 【補助率】 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし 1 件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。



3 令和7年度予算額 15,000千円（全体事業費15,000千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	公募事業参加者数（人）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	事業費（千円）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	うち森林環境税（千円）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
実績	公募事業参加者数（人）						
	事業実施件数（実施件数）						
	事業費（千円）						
	うち森林環境税（千円）						
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	

※事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定する。

全国植樹祭開催準備費（一部森林環境税事業）

令和8年春の第76回全国植樹祭えひめ2026の開催に向け、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めることを目的として着実に準備を進めるとともに、大会に向けた機運を醸成します。

1 ポイント

県民共有の財産である森林の重要性や木材利用に対する理解を深めるため、第76回全国植樹祭えひめ2026の開催準備を進めるとともに、県民から森林・林業などへのメッセージを募集し、大会演出等に活用する県民参加型の「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」をはじめ、1年前記念イベントや苗木のスクールステイ（育成体験）等の広報啓発活動を通じて、県民参加による森づくりを推進していきます。

2 事業内容

令和7年度は、大会運営のより詳細な計画となる「実施計画」を策定するほか、式典等の大会運営やお野立所等の会場整備、招待者の宿泊輸送体制の構築などの準備を進めるとともに、愛レタープロジェクトや1年前記念イベント等により、大会に向けた機運の醸成を図ります。

項 目	概 要
(1) 実行委員会関係	総会・幹事会・専門委員会の開催
(2) 全体計画関係	実施計画の策定
(3) 会場整備・会場設営関係	式典会場整備、お野立所建設、式典備品製作、植樹会場整備 等
(4) 招待者宿泊輸送関係	招待者の宿泊・輸送準備 等
(5) 広報啓発・機運醸成関係	愛レタープロジェクトの展開、1年前記念イベント等の開催 苗木のスクールステイの実施、植樹祭だよりの発行 等
(6) 植樹行事関係	植樹行事の苗木確保、植樹イベントの開催 等
(7) 関連事業	全国植樹祭関連行事(全国林業後継者大会)の準備

3 令和7年度予算額 108,651千円（全体事業費268,127千円）

内訳	
全国植樹祭積立金事業	: 106,867千円
県指定事業（森をつくる ^⑬ ）	: 1,784千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計 画	森とふれあう活動への参加人数	5.3万人	5.7万人	11.0万人
	事業費	268,127千円		
	うち森林環境税	108,651千円	200,000千円	308,651千円
実 績	森とふれあう活動への参加人数			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所・県内 県内		県内		

17 全国植樹祭開催準備費

令和7年度当初予算(案)
予算額 268,127千円

令和8年春の第76回全国植樹祭開催に向け、式典等の大会運営やお野立所等の会場整備、招待者の宿泊輸送体制の構築などの準備を進めるとともに、1年前記念イベントの開催など、大会に向けた機運の醸成を図るほか、先催県の例により、行幸啓を賜ることを想定し、関係機関等との協議や調査を行う。

お問い合わせ先
農林水産部森林局
森林整備課全国植樹祭推進室
(089-961-1134)

指標

施策	37 自然との共生	現状値	10.1% (R5年度)
	KGI 県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)の割合	目標値	20 % (R8年度)
細施策	37-3 農山漁村が有する地域資源の保全	現状値	21,845ha (R5年度)
	KGI 農山漁村が有する地域資源の維持に向けた活動面積(森林、農地、水路)	目標値	22,000ha (R8年度)

事業イメージ

KPI	森とふれあう活動に参加した人数	現状値	44,224人 (R5年度)
	(1千人/年増、開催年(R8)は4千人増を目指す)	目標値	57,000人 (R8年度)

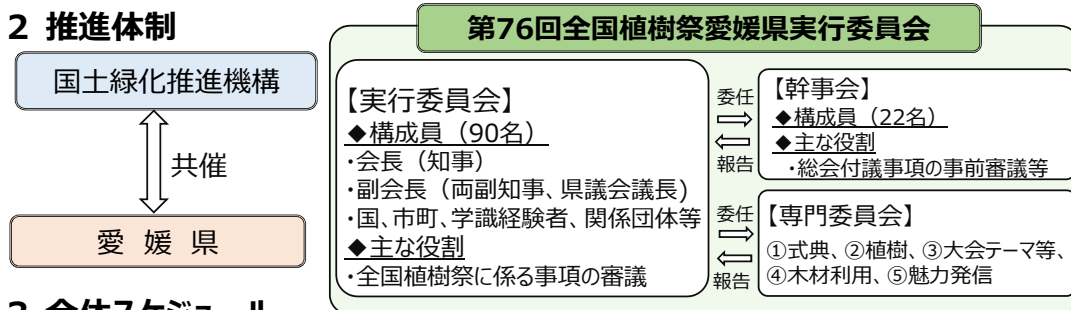
1 全国植樹祭の概要

○全国植樹祭とは

⇒国土緑化運動の中心的行事として、昭和25年以来、毎年春季に(公社)国土緑化推進機構と開催県の共催により開催される四行幸啓に位置付けられる皇室行事

開催時期	開催場所	開催規模
令和8年春	愛媛県総合運動公園	約5,000人

2 推進体制



3 全体スケジュール

年度区分	令和3年度 (開催5年前)	令和4年度 (開催4年前)	令和5年度 (開催3年前)	令和6年度 (開催2年前)	令和7年度 (開催1年前)	令和8年度 (開催年)
主な動き	■招致表明	■開催申出 ■開催県内定	■開催県決定 ■開催会場決定	■基本計画承認	■リリースセミナー ■開催日決定	
大会実施組織体制		準備委員会	実行委員会	実行委員会	実施本部	全国植樹祭
各種計画		基本構想	基本計画	基本計画	実施計画	
行幸啓				■宮内庁協議 ■県警協議	■お執り成し書提出 ■宮内庁事前調査	行幸啓本部

事業概要

【森林環境保全基金充当事業】

1 全国植樹祭開催準備費 249,479千円

(1) 実行委員会事業費 [184,421千円]

式典等の大会運営や会場整備、招待者の宿泊輸送などの、準備のほか、広報活動や記念イベント等を開催

事業内容	概要	予算額
①式典等大会運営費	式典等大会運営、実施本部等	54,076
②会場整備費	お野立所建設・式典会場整備等	11,569
③会場設営費	式典会場等の設営・備品製作等	47,231
④招待者宿泊輸送・接遇費	招待者の宿泊・輸送等準備等	31,196
⑤植樹関係費	植樹行事の苗木確保等	13,537
⑥広報啓発・機運醸成費	記念イベント・広報活動の実施等	23,819
⑦実行委員会等開催費	総会・幹事会等の開催等	1,762
⑧事務局運営費	資料代、郵便料金等	1,231
計		184,421



記念式典(参考:岩手大会)



お野立所(デザイン図)



愛(らぶ)レタープロジェクト



苗木のスクールステイ

(2) お野立所建築費 [40,267千円]

天皇皇后両陛下が御着座されるお野立所の建築

(3) 県事務費 [24,791千円]

国土緑推協議、先催県調査、市町等との調整等

2 行幸啓準備費 15,943千円

3 全国林業後継者大会開催準備費 2,705千円

実施計画や運営企画、林野庁との協議等の開催に向けた準備

【事業実施期間】令和4年度～令和8年度

【第 2 号議案】

令和 7 年度森林環境保全基金
公募事業について

○令和7年度 森林環境保全基金公募事業(県民活動提案公募事業) 総括表

(単位:円)

項目	事業区分	要望事業費等			参考 区分割合 (補助金)
		件数	補助対象事業費	要望補助金額	
森をつくる	植樹	3	831,185	830,000	
	竹林整備	6	1,615,141	1,375,000	
	里山整備	5	1,327,420	1,326,000	
	保全管理	1	186,670	186,000	
	育苗	1	123,000	123,000	
	アウトリーチ活動を伴う研究等	1	500,000	500,000	
	小計	17	4,583,416	4,340,000	26.85%
木をつかう	木材利用の普及	4	1,947,840	1,882,000	
	木工	10	3,166,221	3,160,000	
	小計	14	5,114,061	5,042,000	31.19%
森とくらす	環境教育	11	3,535,430	3,526,000	
	森林体験	6	2,860,390	2,725,000	
	炭焼	2	337,220	337,000	
	アウトリーチ活動を伴う研究等	1	195,440	195,000	
	小計	20	6,928,480	6,783,000	41.96%
合計		51	16,625,957	16,165,000	

(参考)

(単位:円)

新規／継続	件数	要望補助金額	割合(%)
新規応募	12件	3,775,000	23.35%
継続応募	39件	12,390,000	76.65%
合計	51件	16,165,000	

※割合は要望補助金額ベース。

※令和7年度予算額＝15,000千円

県民活動提案公募事業の愛媛県森林環境保全基金運営委員会
における選定基準

選定基準

選定区分	内 容
適 当	1 提案内容が効果的・効率的と認められ、森林環境保全基金事業の趣旨に合致するもの。 「趣 旨」 ○「森をつくる活動」 直接、間伐・植栽等の森林整備を実施するもの。 ○「木をつかう活動」 児童等を対象に行われるもので、<u>将来の森づくり活動につながる森林環境教育等の一環として実施されるもの。</u> ○「森とくらす活動」 間伐・植栽等の<u>“森づくり”活動との連携があるもの。</u> 2 別紙「評価基準における考え方」に基づき、評価項目毎に採点された得点が、次の基準を満たすもの。 ○「必要性・重要性」、「波及効果」、「発展性」、「先進性」 「地域特性資源の活用」、「実現性」は全て3点以上であるもの。 ○「収支予算」、「投資効果」は全て2点以上であるもの。
不適當	1 森林環境保全基金事業の趣旨に合わないもの。 2 次の事項に該当するもの。 ○既存の事業等で対応が可能なもの。 ○具体的な事業内容でないもの。 ○公益性、合理性、普遍性を著しく損なうもの。 ○他の公金による補助金、負担金その他の交付を受けたもの。 ○既存事業の財源を補うもの。 ○特定の者の財産形成に直接寄与するもの。 ○営利性の高いもの。 3 上記の選定区分「適当」欄の2以外のもの。

評価基準における考え方

評価項目	審査基準	配点	考え方
必要性 重要性	○本事業の目的（森林環境の保全、森林と共生する文化の創造）に基づいた活動であるか。 ○必要性、重要性は高いか。	5	特に重要と思われ緊急性が高いもの
		4	重要と思われるもの
		3	やや重要と思われるもの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	重要性が低いもの
		1	上記以外のもの
波及効果	○県内に広く波及効果が望めるか。	5	住民参加型の活動（多数の県民が参加するもの）
		4	今後、多数の県民への普及啓発が期待できるもの
		3	今後、県民への普及啓発が期待できるが小規模もの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	今後、波及効果が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
発展性	○事業の実施を通じて、地域とのつながりや地域独自の事業などへの、新たな展開が期待できるか。	5	住民参加型、団体活動型の活動（県下への活動が広がるもの）
		4	今後、活動が広がり発展が期待できるもの
		3	今後、活動の広がりに時間を要するもの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	今後、活動の広がりが見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
先進性	○事業内容の仕組み、展開に創意工夫がみられるか。 ○新たな森づくりに向けた、新規性、先進性があるか。	5	創意工夫、新規性、先進性が特にみられるもの
		4	創意工夫、新規性がみられるもの
		3	創意工夫がみられるもの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	創意工夫、新規性、先進性が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
地域特性 資源の 活用	○地域特性や立地条件、木材等の地域資源を活かしているか。	5	有効に活用しているもの
		4	活用がみられるもの
		3	活用がみられるが、小規模のもの
		2	活用が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
実現性	○確実に実現できる能力、実績等があるか。	5	森林ボランティアの活動実績があるもの
		4	事業を確実に実現できるもの
		3	継続的な活動がみられないもの、複数応募のため事業実現が危惧されるもの
		2	確実な事業実施が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
収支予算	○事業に係る経費やその配分が適当か。偏りすぎていないか。	5	
		4	
		3	活動内容に見合った事業経費が算出されているもの
		2	賃金・謝金など経費に偏りがあるもの
		1	上記以外のもの
投資効果	○投資に比べて高い事業効果が期待できるか。	5	
		4	
		3	活動内容・経費に見合った事業効果が期待できるもの
		2	事業効果がやや低いと思われるもの
		1	上記以外のもの

令和 7 年度 県指定事業

森をつくる活動 関係事業

①森林整備推進事業費（造林事業費）

「えひめ農林水産業振興プラン2021」による森林整備を一層強化するため、国庫補助の対象とならない森林施業等に支援を行い、森林の有する多面的機能の高度発揮と持続可能な林業経営の確立、ひいては地球温暖化の防止等に貢献します。

1 ポイント

「えひめ農林水産業振興プラン 2021」に基づき、森林の有する地球温暖化防止や水源涵養及び県土保全機能等を持続的に発揮させるため、間伐や伐採後の再造林などの森林整備を積極的に推進します。

本事業では、国庫補助の対象とならない森林所有者自らが実施する森林施業等に対する支援を行うことによって、同プランの目標達成に寄与するとともに、健全な森林の保全と林業・木材産業の振興を図るものです。

2 事業内容

事業名	事業内容	採択要件
自伐林家支援	国庫補助事業の対象とならない森林所有者等が自ら行う森林施業に対して支援	・対象施業は、植栽、獣害対策、下刈、間伐等 ・1 施行地の面積が0.05ha以上
未整備森林再生	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う森林施業等に対して支援	・対象施業は、更新伐、森林作業道改良等 ・1 施行地の面積が0.10ha以上
林業架線作業支援	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う林業架線による森林施業に対して支援	・林業架線による木材生産等 ・1 施行地の面積が0.50ha以上

3 令和7年度予算額 68,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	自伐林家 (ha)	109	109	109	109	109	545
	森林再生 (ha)	98	98	98	98	98	490
	架線作業 (ha)	50	50	50	50	50	250
	事業費	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	340,000 千円
	うち森林環境税	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	340,000 千円
実績	自伐林家 (ha)						
	森林再生 (ha)						
	架線作業 (ha)						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

②集落等山地災害危険地区整備事業費

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐等を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

近年、局地集中型豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められています。

本事業では、公共治山事業として採択されない「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等で集落等に被害を及ぼす可能性が高い地区の森林等を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ることとしています。

2 事業内容

(1) 渓流タイプ ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの (2) 山腹タイプ ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製土留工、柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの (3) 機能回復タイプ ・渓流内や既存治山施設に異常堆積した土石や流木等の除去 ・既存治山施設の軽微な修復	【実施場所】 県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。 【事業主体】 県 【採択要件】 林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所で、次のいずれかに該当するもの。 ① 渓流タイプ 現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が 10ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（全体計画額）が 500 万円以上であること。 ② 山腹タイプ 人家 5 戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が 5 ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（全体計画額）が 250 万円以上であること。 ③ 機能回復タイプ 集落後背部の森林で、台風災害等により、土石や流木等の不安定堆積物が異常堆積し、森林が有する災害防止機能や既存治山施設の機能が低下している箇所であること。
---	---

3 令和 7 年度予算額 5 0 , 0 0 0 千円（事務費 2,300 千円含む）

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	山地保全面積	90ha	90ha	90ha	90ha	90ha	450ha
	事業費	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	250,000 千円
	うち森林環境税	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	250,000 千円
実績	山地保全面積						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

③フォレスト・マイスター養成支援事業費

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者(フォレストワーカー)や作業管理者(フォレスト・マイスター)を養成する研修を実施します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少しており、時代の要請に応える林業の担い手の確保が急務となっています。

このため、新規就業を希望する者に林業を行う上で必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業を担う林業技術者(フォレストワーカー)を養成するとともに、現場作業班のリーダー及び現場作業の管理者(フォレスト・マイスター)を養成し、林業の担い手を育成します。

2 事業内容

(1) フォレストワーカー養成コース 対象人数：年間 14 名 研修期間：27 日間	森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習内容：林業の基礎知識、造林育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み、森林病虫獣害の防除 ○取得資格：玉掛技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育(整地等)、伐木等の業務に係る特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育、車両系林業機械特別教育(走行集材機械)
(2) 林業架線作業技術コース 対象人数：年間 14 名 研修期間：30 日間	林業架線作業に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習内容：架線知識、架線法令、架線力学、架線設計、架線の架設・撤去、集材機操作、タワーヤーダ架設・撤去、スイングヤーダ架設・撤去、ワイヤーロープ実習 ○取得資格：林業架線作業主任者免許、小型移動式クレーン運転技能講習、簡易架線集材装置等の運転の特別教育、機械集材装置の運転の業務特別教育、はい作業従事者安全教育
(3) 高性能林業機械作業技術コース 対象人数：年間 12 名 研修期間：35 日間	高性能林業機械の活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 ○講習内容：高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、作業システム運用実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 ○取得資格：大型自動車運転免許、車両系建設機械(整地等・解体)技能講習、不整地運搬車技能講習、フォークリフト運転技能講習、はい作業主任者技能講習、車両系林業機械特別教育(3種類)、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
(4) 安全衛生教育指導者養成コース 対象人数：年間 5 名 研修期間：3 日間	安全衛生及び技術向上に関する高度な指導者の養成研修 ○講習内容：現場管理方法、雇用者に対する指導方法、伐木等作業に関する KYT 活動の進め方

3 令和 7 年度予算額 14,950 千円

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

5 全体計画

事業内容		R 7	R 8	R 9	R10	R11	計
計画	森林整備面積	4 0 ha	4 0 ha	4 0 ha	4 0 ha	4 0 ha	2 0 0 ha
	研修受講者数	4 5 人	4 5 人	4 5 人	4 5 人	4 5 人	2 2 5 人
	事業費	14,950 千円	14,950 千円	14,950 千円	14,950 千円	14,950 千円	74,750 千円
	うち森林環境税	14,950 千円	14,950 千円	14,950 千円	14,950 千円	14,950 千円	74,750 千円
実績	森林整備面積						
	研修受講者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

④有害鳥獣総合捕獲事業費（一部森林環境税事業）

ニホンジカによる農林水産業等に係る被害を軽減し、森林等の公益的機能の保全や農林業従事者の生産意欲の減退を防ぐため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援します。

1 ポイント

近年、ニホンジカによる森林被害や農作物被害が深刻化しているため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援し、ニホンジカの捕獲を強化します。

2 事業内容

有害鳥獣総合捕獲事業

①補助対象

市町が、ニホンジカの捕獲を強化するため、銃器又はわなによりニホンジカを捕獲した者に対し、奨励金の交付等を行うのに要する経費に対して補助

②事業実施主体 市町

③補助率 1／2以内

④基準経費 10,000円／頭

3 令和7年度予算額 51,780千円（全体事業費 108,000千円）

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	捕獲計画数（全体）	10,800頭	10,800頭	10,800頭	10,800頭	10,800頭	54,000頭
	捕獲計画数（森林環境税分）	10,356頭	10,356頭	10,356頭	10,356頭	10,356頭	51,780頭
	事業費	108,000千円	108,000千円	108,000千円	108,000千円	108,000千円	540,000千円
	うち森林環境税	51,780千円	51,780千円	51,780千円	51,780千円	51,780千円	258,900千円
実績	捕獲実績数（全体）						
	捕獲実績数（森林環境税分）						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施市町		ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町	ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町	ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町	ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町	ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町	

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	生息密度調査 (調査ルート数)	40	40	40	40	40	200
	植物被害調査 (調査地点数)	8	8	8	8	8	40
	捕獲従事者数 (延べ)	300人	300人	300人	300人	300人	1,500人
	事業費	38,316 千円	38,316 千円	38,316 千円	38,316 千円	38,316 千円	191,580千円
	うち森林環境税	6,600 千円	6,600 千円	6,600 千円	6,600 千円	6,600 千円	33,000千円
実績	生息密度調査						
	植物被害調査						
	捕獲従事者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑥優良種苗確保事業費（一部森林環境税事業）

優良種苗の安定供給を図るため、種子採取源の整備等を行うとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向け、低コスト造林の実現に資するコンテナ苗等の利用促進や成長に優れた花粉症対策に資する特定母樹等の採種園整備・育成管理を行います。

1 ポイント

私たちの生活を守る森林は、植栽した苗木が立派に成長し成林するまでには、数十年の期間を要します。

この間、保育作業をはじめ多くの人手と経費が投入され、厳しい自然環境のもとで、病虫害や気象害の危険にさらされることになるので、植え付ける苗木の優劣は健全な森林を造成する上で大きな要因となります。

このため、県では優良な種穂を確保するため、スギ・ヒノキ等の優良母樹の整備に取り組むとともに、成長に優れた特定母樹やエリートツリー、花粉症対策品種、松くい虫抵抗品種など、県民のニーズに対応した品種の保全、低コスト造林として注目されているコンテナ苗等の利用促進など、新たな品種や技術等を普及し活力ある林業を目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
育種母樹林整備事業	県採種園（新居浜市・東温市・内子町・宇和島市）の管理及び着花結実を促進するためのジベレリン処理等を実施
花粉症対策品種等育成推進事業	愛媛県の気候に対応した花粉症対策品種の採穂台造成やその普及啓発・育苗技術習得を実施
苗木供給体制整備事業 （※森林環境税事業）	第2世代精英樹や花粉症対策品種からなるミニチュア採種園の造成や、低コスト造林に資するコンテナ苗木の生産支援等を実施
種子採取事業 （※森林環境税事業）	林業躍進プロジェクトの推進に向けて、再造林に必要な優良種苗を確保するための種子を県採種園において採取し貯蔵

3 令和7年度予算額 36,419千円 （全体事業費 43,602千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	母樹導入㊦	920本	400本	200本		100本	1,620本
	母樹導入㊧	156本	300本	50本	300本	100本	906本
	種子生産量	6.54kg	35.61kg	39.67kg	20.66kg	41.62kg	144.10kg
	事業費	43,602千円	37,000千円	35,000千円	35,000千円	35,000千円	218,010千円
	うち森林環境税	36,419千円	30,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	182,120千円
実績	母樹導入㊦						
	母樹導入㊧						
	種子採種量						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑦林業躍進プロジェクト推進事業費（一部森林環境税事業）

林業躍進プロジェクト（第2期）の進行管理や次期プロジェクトの検討を行うとともに、県民に向けた当県の森林・林業に係る情報発信等を行う。

1 ポイント

「えひめ農林水産業振興プラン 2021」及びその実行プログラムである「林業躍進プロジェクト（第2期）」の進行管理や、次期プロジェクトの検討を行うため、県民との意見交換のための会議を開催するほか、2050 カーボンニュートラル社会の実現に向けた持続可能な森林経営など SDGs に関する情報を発信することにより、県民や企業に対し、森林・林業に対する理解と森づくりへの参画を促進する。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 林業躍進プロジェクト（第2期）推進事業	林業躍進プロジェクト（第2期）の進行管理や次期プロジェクトの検討を行うため、推進会議等を開催する。
(2) 林業躍進プロジェクト普及事業	林業普及指導員が中心となって、主伐や再造林などスマート林業の導入、団地化等による施業の集約化の推進など、森林所有者や林業事業体へ普及啓発するとともに、広報活動等を積極的に活用する。
(3) 「えひめ森林・林業」情報発信事業	森林・林業の情報発信力を強化し、担い手確保や林業のイメージアップを図る。

3 令和7年度予算額 5,897千円（全体事業費 8,672千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	推進会議等の開催	4回	4回	4回	4回	4回	20回
	県民参加人数	100人	100人	100人	100人	100人	500人
	事業費	8,672千円	8,672千円	8,672千円	8,672千円	8,672千円	43,360千円
	うち森林環境税	5,897千円	5,897千円	5,897千円	5,897千円	5,897千円	29,485千円
実績	推進会議等の開催						
	県民参加人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域

⑧県産大径材生産促進事業費

大径材に対応できる機械や路網の改良、集積・保管場所の確保、サプライチェーンの構築に要する経費の一部を支援します。

1 ポイント

山から生産される大径材の占める割合は年々加速しており、大径化した原木を安全かつ効率的に出荷するには路網や機械等の基盤整備に加え、大径材の安定供給体制構築が急務となっています。

本事業では、大径材を安全かつ効率的に生産・資源循環できるシステムを構築するため、大径材に対応した林内路網の拡幅や生産・再造林に係る作業システムの改良に要する経費の一部を支援します。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 生産システム整備支援	大径材を安全かつ効率的に生産・資源循環できるシステムを構築するため、大径材に対応した林内路網の拡幅や素材生産・再造林に係る作業システムの改良に要する経費の一部を支援する。
(2) 集積・保管場所確保支援	大径材用途の多様化に対応するため、集積・保管・仕分け場所（山土場や中間土場など）の確保や整備に要する経費の一部を支援する。
(3) サプライチェーン構築支援	大径材を製材工場へ安定的に供給するためのサプライチェーン構築にあたり、大径材生産管理に資するICT機材等導入経費の一部を支援する。

3 令和7年度予算額 7,993千円（全体事業費 7,993千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	生産システム整備数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	10箇所
	土場整備数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	10箇所
	サプライチェーン構築数	2体制	2体制	2体制	2体制	2体制	10体制
	事業費	7,933千円	7,933千円	7,933千円	7,933千円	7,933千円	39,665千円
	うち森林環境税	7,933千円	7,933千円	7,933千円	7,933千円	7,933千円	39,665千円
実績	生産システム整備数						
	土場整備数						
	サプライチェーン構築数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域

⑨スマート林業人材育成研修事業費（一部森林環境税事業）

森林・林業分野においてもＩＣＴ等のＤＸ技術を活用して施業の効率化を図ることが期待されているため、林業事業体を対象とする研修を実施してスマート林業を実現する人材を育成します。

1 ポイント

近年、国産材の需要が高まる一方、林業分野でも担い手の減少が進んでおり、ＩＣＴ等のＤＸ技術を活用した業務の効率化を図ることが不可欠となっています。

本事業では、林業研究センターが林業事業体等の従事者を対象に、林業に係るＤＸの基礎から、携帯型森林情報システム等の活用、ドローンを使用した効率化技術等を体系的に修得できる実習を行うことで、ＤＸ技術を林業の現場でフル活用できるスマート林業人材の育成に取り組むこととしています。

スマート林業においては、施業計画から造林・伐採・搬出、流通などに至る工程において、ＤＸ技術をフル活用することを目指しており、スマート林業人材を育成することで、林業における労働負荷の軽減、作業の安全確保、生産性向上を推進します。

2 事業内容

スマート林業技術研修

区分	項目	目的	日程	定員、回数
DX基礎技術研修		スマート林業基礎的知識を有する人材を育成するため、ＩＣＴ／ＩＯＴ、ドローン、ＡＩ、森林クラウド、サプライチェーンマネジメント等の最新技術の可能性と利用方法に関する幅広い知識の習得	１日間 (室内のみ)	人数:60名、 回数:１回
DX実践 技術研修	①携帯型森林情報システム（フォレストトラック）	現在における位置情報と森林情報の迅速に把握することが可能となる当該システムの利用方法の習得	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:４名 回数:３回
	②地理情報システム（GIS）	森林の位置情報に関するデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能とする当該システムの利用方法の習得	１日間 (室内のみ)	人数:４名 回数:３回
	③デジタルコンパス	林地の周囲測定の迅速化、省力化	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:４名 回数:３回
	④衛星測位システム（GNSS）	地上での現在位置を正確に計測し、取得データによる面積測等を可能とする当該システムの利用方法の習得	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:４名 回数:３回
DX応用 技術研修	⑤ドローン基本操作	ドローンに関する基礎知識と操作技術の習得	１日間 (現地のみ)	人数:４名 回数:３回
	⑥ドローン空撮	ドローン空撮技術の習得	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:４名 回数:３回
	⑦ドローン解析	ドローンにより取得したデータを解析、利用するための技術の習得	１日間 (室内のみ)	人数:12名 回数:１回
	⑧地上レーザースキャナー	地上レーザースキャナーによる正確かつ迅速な林内情報の取得及び利用技術の習得	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:12名 回数:１回
	⑨木材検収システム	はい丸太情報を瞬時に把握できるソフト等を利用する技術の習得	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:12名 回数:１回
	⑩ICTハーベスタ	１本の丸太から販売価格が最大となるよう自動で採材や仕分けを可能とするICTハーベスタの利用技術の習得	１日間 (現地半日、 室内半日)	人数:12名 回数:１回

3 令和7年度予算額

3,655千円

4 事業期間

令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	研修受講者数	60人	60人	60人	60人	60人	300人
	事業費	3,655千円	3,655千円	3,655千円	3,655千円	3,655千円	18,275千円
	うち森林環境税	3,655千円	3,655千円	3,655千円	3,655千円	3,655千円	18,275千円
実績	研修受講者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑩新規林業就業者育成事業費

林業への新規就業者を確保するため、林業事業体と就業希望者とのマッチングを促進する就業相談会を開催します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少しており、時代の要請に応える林業の担い手の確保が急務となっています。

このため、林業労働力確保支援センターを中心として、県内の林業事業体と就業希望者とのマッチングを促進する就業相談会を開催し、幅広く林業の担い手を確保します。

2 事業内容

林業の新規就業者を確保するため、林業労働力確保支援センターが中心となり、就業相談会「森林の仕事ガイダンス」を年2回開催し、就業希望者が広く林業に関する情報（林業の仕事の特色や作業内容等）を収集する機会や就業に向けて不安に思っていることに対して相談できる機会を創出します。

3 令和7年度予算額 2,774千円（全体事業費 4,328千円）

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	新規林業就業者数	60人	60人	60人	60人	60人	300人
	事業費	4,328千円	4,328千円	4,328千円	4,328千円	4,328千円	21,640千円
	うち森林環境税	2,774千円	2,774千円	2,774千円	2,774千円	2,774千円	13,870千円
実績	新規林業就業者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑪森林病虫害獣害対策事業費（一部森林環境税事業）

県木である松を守るため、必要最小限度の松くい虫薬剤樹幹注入を行い、松林を保全することに加え、ナラ枯れ被害発生地で現地調査及びトラップの設置、顕微鏡を使った同定を行い、ナラ枯れ被害拡大防止を図る。

1 ポイント

県木である松を守るため、従来から行っている薬剤樹幹注入の予防措置を実施することで、引き続き適切な防除に努めることとします。また、令和6年度に県内で初確認されたナラ枯れ被害について、現地調査による被害状況の把握を行います。

2 事業内容

（1）松のみどりを守る活動事業

【樹幹注入】松くい虫による枯死を予防するため、松に薬剤を注入する。

（2）ナラ枯れ被害状況調査事業

県内でのナラ枯れ被害拡大防止のため、現地調査及びトラップの設置、顕微鏡を使った同定を行う。

3 令和7年度予算額 3,288千円（全体事業費 8,217千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	樹幹注入量(m ³)	348	348	348	348	348	1,70
	調査地域数(箇所)	9	9	9	9	9	45
	事業費	7,393千円	7,393千円	7,393千円	7,393千円	7,393千円	36,965千円
	うち森林環境税	3,288千円	3,288千円	3,288千円	3,288千円	3,288千円	16,440千円
実績	樹幹注入量(m ³)						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑫未来につなげる森づくり促進事業費

木材供給の拠点である経営林を対象とし、循環利用が可能な森づくりに向けて、植栽の新たな研究技術の活用や伐採者による機械地拵えの普及や効率化を図ることで下刈拡大につながる取組を支援し、再造林面積の増加を図ります。

1 ポイント

本県の人工林資源は高齢級化が進んでおり、今後、間伐による木材生産に適した森林が急激に減少することから、県産材の安定供給には主伐による木材生産の割合を上げる必要があり、これまで段階的に主伐の導入を推進してきました。

しかし、ニホンジカの食害対策費用や植栽後の数年間は下刈りが必要となるなど再造林に係るコストが嵩むことや、下刈りが行われる夏場は過酷な作業環境のため労働力の確保が難しいことから、主伐面積は伸び悩んでおり、再造林を推進する新たな取組が必要となっています。

本事業では、森づくりに必要な再造林の省力化・低コスト化の課題を解消するため、従来の常識にとらわれない新たな手法や、技術の導入を支援することで、未来につなげる森づくりに向けて、主伐による循環利用が可能な森づくりを目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
経営林整備促進事業	①エリートツリーモデル事業 成長が早い苗木による下刈実施年数の短縮や植栽本数低減による低コスト化の実証 ②シカ対策苗木モデル事業 大苗によるシカの食害低減効果や獣害防護柵の設置経費削減による低コスト化の実証 ③機械地拵え導入促進事業 従来は植栽者が人力で行っている地拵えを伐採者が代わりに機械で行う実証 ④下刈拡大支援事業 従来手法にとらわれず効率化を図り、下刈面積を拡大した取組を支援
研修会の開催	再造林の増加につながる省力化・低コスト化に資する技術の普及啓発を図るため、経営林整備促進事業で得られた成果を報告するなど、優良事例を広く関係者で共有し、早期の現場定着が図られる実践的な研修会を開催

3 令和7年度予算額 24,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和9年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	計
計画	再造林面積 (年間増加面積)	150ha	150ha	150ha	450ha
	研修参加人数	50人	50人	50人	150人
	事業費	24,000千円	24,000千円	24,000千円	72,000千円
	うち森林環境税	24,000千円	24,000千円	24,000千円	72,000千円
実績	事業実施面積				
	研修参加人数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					

令和 7 年度 県指定事業

木をつかう活動 関係事業

①木質バイオマス利用促進事業

林地残材等の木質バイオマスの利用拡大を促進するとともに、未利用材の流通システムの構築を支援し、中山間地域を支える林業の振興、木材の利用拡大を図ります。

1 ポイント

森林整備により発生し、林内に放置されている林地残材等の木質バイオマス利用を進めるため、木質バイオマスの搬出等に係る経費の支援を行い、発電用チップ等の原料として安定的に利用する事業を促進するとともに、未利用材の生産流通システムの構築・検証を支援します。

2 事業内容

- (1) 林地残材発電利用促進事業
- 採算が合わない為に放置されている不定形な林地残材を木質バイオマス発電用途にむけ供給する取組を支援します。
- 事業主体 : 林地残材を資源化し県内の木質バイオマス発電所に供給する者
- 補助対象者 : 森林所有者
- 補助対象木材 : 森林内で発生した林地残材のうち、重量で取引される発電用の木質バイオマス
- 補助金額 : 16,200 千円 (675 円/ t 以内 : 基準単価(8,000 円/ t)と買取単価の差額 1/2 以内)
- (2) 木質バイオマス・エネルギー利用普及促進事業
- 県内における中小木材産業の木質バイオマス利用を促進するため、エネルギー利用の実態調査を行うとともに、施設導入計画等の作成を支援し、エネルギー効率の向上を図ります。

3 令和7年度予算額 17,730千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	林地残材等の資源化量(t)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000
	事業費	17,730 千円	17,730 千円	17,730 千円	17,730 千円	17,730 千円	88,650 千円
	うち森林環境税	17,730 千円	17,730 千円	17,730 千円	17,730 千円	17,730 千円	88,650 千円
実績	林地残材等の資源化量(t)						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施個所							

②CLT等建築物建設促進事業

本県が全国に先駆けて普及を図る県内で製造されるCLT(直交集成板)や県産材を活用した公共施設等や民間建築物の木造化や木質化の拡大を支援し、脱炭素社会の実現を目指します。

1 ポイント

県内で製造されるCLT等県産材を活用を図るため、民間企業との木材利用促進協定の締結を図るほか、民間のCLT建築物への建設・設計支援や設計技術者等の育成、一般県民への普及・PRを推進します。

2 事業内容

(1) CLT建築物建設促進事業

① CLT建築物支援事業

CLTの需要拡大のため、これまで木材が使われていなかった民間の商業施設をはじめとする中高層建築物や低層の非住宅分野における建設・設計に対し支援を行い、CLT建築物の建設を促進させることで、CLTの需要拡大を図ります。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
建設支援事業	CLT 建築物の建設に対する補助	CLT 使用量に対する定額補助 (90 千円/㎡)	5,000 千円/施設
設計支援事業	CLT 建築物の設計に対する補助	CLT 建築物の設計に要する経費の 1/2 以内	2,000 千円/施設

② CLT建築物普及促進事業

設計士、施工業者及び加工業者等の実務者を対象に実務的な体験型セミナーを開催し、CLTに関する実務者の育成を図るほか、一般消費者等への普及PRにより、CLT建築物の建設を促進します。

③ CLT普及促進情報整備事業

既存のCLT建築物における住環境評価を検証し、結果を活用することで、CLT建築物の建設促進につなげます。

④ 普及促進事業

(一社)日本CLT協会等が実施する研修会やセミナー等において、普及効果の高いCLT建築物の建設事例や各種工法の情報収集を実施し、県内でのCLT利用を普及・促進します。

(2) 公共的施設等木材利用促進支援事業

① 民間建築物木材利用支援事業

国や県と「建設物木材利用促進協定」を結んだ企業等の民間施設に対して、非住宅建築物の木造化や内装木質化に係る経費の一部を支援します。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
民間建築物 木材利用支援	事務所、店舗等の木造化や内装 木質化に係る補助	木工事費の 1/2 以内	5,000 千円/施設

② 公共的施設木製家具等普及促進支援事業

公共的な役割を果たす民間施設に対して、木製家具等を設置することにより、広く県民等に木材のすばらしさを伝え、県産材の利用促進と本県のイメージアップを図ります。

③ 県庁第二別館木製什器支援事業

県産ヒノキの新しい利用用途として開発された、県産材ヒノキを圧密加工した会議机を県庁第二別館の新庁舎会議室に設置して、県産材の利用と普及促進を図ります。

3 令和7年度予算額 63,490千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	C L T建築物数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	25施設
	C L T設計件数	4件	4件	4件	4件	4件	20件
	C L T建築物普及 セミナー回数	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	民間建築物木材 利用件数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	24施設
	事業費	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	317,450千円
	うち森林環境税	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	63,490千円	317,450千円
実績	C L T建築物数						
	C L T設計件数						
	C L T建築物普及 セミナー回数						
	民間建築物木材 利用件数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

③木の香る公園施設整備事業費

利用者に優しい木材を使用した公園施設の整備を進めていきます。

1 ポイント

「木をつかう」事業の一環として、県管理の都市公園において、休憩所やベンチなどの新たな施設を木製品で整備することにより、利用者が優しく温もりを感じることができる公園の整備を進めるとともに、景観的にも周囲の樹木と調和した緑豊かな安らぎ空間を提供するものです。

※県管理の都市公園

県営総合運動公園（とべ動物園を含む）、道後公園、南予レクリエーション都市公園

2 事業内容

- 事業箇所 県立とべ動物園（伊予郡砥部町）
- 施設概要 木製テーブル、木製ベンチ
- 整備効果 とべ動物園に木製のテーブルとベンチを整備することにより、憩いと安らぎの空間が創造され、利用者へのサービス向上、公園のイメージアップとなる。
さまざまな人々が集い、ふれあいの場となる都市公園に愛媛県産木材を利用した施設を設置することは、木材に対する理解や関心を深めることに繋がり、木材の利用促進にも寄与する。

3 令和7年度予算額 4,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	ふれあう人数	113,400人	36,700人	38,800人	56,400人	38,800人	284,100人
	事業費	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	20,000千円
	うち森林環境税	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	20,000千円
実績	ふれあう人数	人	人	人	人	人	人
	事業費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	うち森林環境税	千円	千円	千円	千円	千円	千円
実施箇所		とべ動物園 木製公園施設1式 (木製テーブル2基 木製ベンチ16基)	第1号南予レクリエーション 都市公園 木製公園施設1式 (木製テーブル12基 木製ベンチ30基)	第3号南予レクリエーション 都市公園 木製公園施設1式 (パーゴラ1基)	県営総合運動公園 木製公園施設1式 (木製テーブル2基 木製ベンチ16基)	第7号南予レクリエーション 都市公園 木製公園施設1式 (東屋 1棟)	

④えひめ材住宅普及啓発事業

県産材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設・運営、県産材を利用する住宅や非住宅（事務所や店舗等）の新築や内装木質化への木材利用を促進し、工務店等が実施する県産材の普及PR活動を支援し、県産材の需要拡大を図ります。

1 ポイント

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設・運営や良質な県産材製品を利用する住宅及び非住宅の新築及び木質内装化、工務店等が実施する県産材の普及PR活動を支援するとともに、住宅等における県産材の需要拡大、工務店や消費者等へのJAS製品及び森林認証材の普及定着を図り、木材利用による持続的な森林整備を推進します。

2 事業内容

(1) 木と暮らしの相談窓口開設支援事業

木造住宅や木材利用全般に関する相談窓口を開設し、県産材等の普及啓発する活動を支援します。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ①相談窓口の設置（常設） | ④見学会の開催（消費者向け） |
| ②研修会等の開催（設計・施工者向け） | ⑤住宅関係の情報発信（イベント出展、HP等） |
| ③出前木材利用相談窓口 | ⑥木をつかう教育等の促進 |

(2) えひめ材の家づくり促進支援事業

住宅を建設する施主に対して、県産柱材及び県産森林認証柱材を無償提供します。

【在来軸組工法】

- 提供柱材 1棟当たり64本以内：（県産材）198千円/件、支援件数250件
（県産森林認証材）243千円/件、支援件数50件
梁・桁について、県産材を100%使用した場合、特別加算60千円/件 支援件数20件

【軸組壁工法】

- ツーバイフォー材：（県産材）172千円/件、支援件数5件

(3) 住宅等リフォーム木材利用促進事業

個人住宅や店舗等のリフォームを行う施主に対して、県産材製品の利用を支援します。

- 住宅等1件当たり100千円（下限）～168千円（上限）、支援件数30件

(4) 外構施設木材利用促進事業

個人住宅や店舗等に外構施設を設置する施主に対し、県産材製品の利用を支援します。

- 設置工事1件当たり100千円（下限）～168千円（上限）、支援件数20件

(5) 非住宅建築物木材利用促進事業

県産材を利用した非住宅建築物の建築や内装木質化を行う民間事業者等を対象に、県産材製品の利用を支援する。

- 木造化支援（ヒノキ材）897千円/件、支援件数4件
○木造化支援（ツーバイフォー材）639千円/件、支援件数1件
○内装木質化支援 1,055千円/件、支援件数4件

3 令和7年度予算額 87,776千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

木をつかう活動

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	相談窓口相談件数	600	600	600	600	600	3,000
	柱材提供件数	305	305	305	305	305	1,525
	住宅等リフォーム木材利用件数	30	30	30	30	30	150
	外構施設木材利用件数	20	20	20	20	20	100
	非住宅建築物木材利用件数	5	5	5	5	5	20
	事業費	87,776 千円	87,776 千円	87,776 千円	87,776 千円	87,776 千円	438,880千円
	うち森林環境税	87,776 千円	87,776 千円	87,776 千円	87,776 千円	87,776 千円	438,880千円
実績	相談窓口相談件数						
	柱材提供件数						
	住宅等リフォーム木材利用件数						
	外構施設木材利用件数						
	非住宅建築物木材利用件数						
	事業費						
	うち森林環境税						

⑤愛媛県産材製品市場開拓促進事業

信頼性のある県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓に対して支援するとともに、木材の新たな利用用途開発等を支援することで、林業経営の安定と森林整備を推進します。

1 ポイント

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における愛媛県産材やCLTの販路拡大を支援するとともに、有力な木材需用者に対する知事トップセールスやマッチング商談会を実施し、県産材の需要拡大を促進します。

2 事業内容

- (1) 販売体制整備事業【事業主体：愛媛県産材製品市場開拓協議会】
 - 3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー、設計事務所等に対するセールス等の実施
 - 非住宅や中高層建築物を手掛ける大手建設会社等に対しCLT営業活動の実施
- (2) 愛媛県産材販売促進事業【事業主体：愛媛県(一部委託(愛媛県産材製品市場開拓協議会))】
 - 首都圏の大手商社、住宅メーカー等を対象にマッチング商談会を実施するとともに、展示会等へ出展により、効率的に商談機会を創出するとともに、有力木材需用者への知事トップセールスを実施するなど、県産材製品の販路開拓を実施します。
- (3) 新たな県産材利用促進事業【事業主体：民間事業者等】
 - ①県産材利用用途開発事業
県産材を使用した新商品や利用方法の開発に取り組もうとする民間企業への支援
 - ②愛媛県産材イベント出展事業
県産材を活用し開発された商品をイベント等に出展し、県産材製品の新たな需要を創出

3 令和7年度予算額 17,365千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	県産材営業活動の実施	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	建材関係展示会への出展	2回	2回	2回	2回	2回	10回
	新たな県産材利用件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件
	イベントへの出展	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	事業費	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	86,825千円
	うち森林環境税	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	86,825千円
実績	県産材営業活動の実施						
	建材関係展示会への出展						
	新たな県産材利用件数						
	イベントへの出展						
	事業費						
	うち森林環境税						

⑥特用林産物生産販売促進事業費（一部森林環境税事業）

特用林産物の生産者確保及び収量の安定化を図るため、生産基盤の強化を図るほか、ブランド力強化のための取組みを実施します。

1 ポイント

原木乾しいたけ等の特用林産物は、農山村地域の活性化を図るうえで重要な品目となっている一方、生産者の減少や気候変動による豊凶等により、生産量が思うように伸びていない現状にあります。

そこで、特用林産物の生産者確保及び収量の安定化や生産基盤の強化に加えて、消費宣伝活動、新たな販路の開拓やメニュー開発等により、ブランド力の強化を目指すとともに、地域の資源を活用した農山村地域の活性化を図ります。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 特用林産物生産促進事業	生産者・森林組合等を対象とし、生産促進支援に取り組む
(2) 特用林産物販売・消費拡大支援事業	生産者・消費者当を対象とし、販売・消費拡大支援に取り組む

3 令和7年度予算額 20,149千円（全体事業費 20,836千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	ふれあう人数	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
	木材使用料	2,000m3	2,000m3	2,000m3	2,000m3	2,000m3	10,000m3
	事業費	20,836千円	20,836千円	20,836千円	20,836千円	20,836千円	104,180千円
	うち森林環境税	20,149千円	20,149千円	20,149千円	20,149千円	20,149千円	100,745千円
実績	ふれあう人数						
	木材使用料						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域

⑦県庁第二別館整備事業費

第二別館について、防災機能の強化を図るとともに、官民共創拠点の整備や執務室のスマートオフィス化により、DXや新しい働き方を推進する拠点として整備します。

1 ポイント

県庁第二別館建替えにおける施設整備の基本的な考え方の一つに、「省エネルギーと木材活用による環境に配慮した庁舎」を位置付けており、県産材を活用したCLTを耐震壁として各階の南北面を中心に使用することで、温暖化対策を加速させるとともに、地域を潤すCLT活用モデルとして発信するほか、県民に環境と調和する温かみのある空間を提供します。

※CLT耐震壁設置のほか、太陽光パネルや雨水貯留槽の設置、電気自動車（EV）用急速充電器の整備等により、環境配慮型庁舎の実現を図ります。

2 事業内容

構造 S造（地下1階柱頭免震）＋CLT耐震壁
階数 地上11階＋機械フロア／地下1階
最高高さ 51.5m
延べ面積 14,255.36㎡

3 令和7年度予算額 9,630千円（全体事業費5,535,391千円）

4 事業期間 令和7年度

5 全体計画

事業内容		R7	計
計画	CLT耐震壁	107㎡	107㎡ ³
	事業費	5,535,391千円	5,535,391千円
	うち森林環境税	9,630千円	9,630千円
実績	CLT耐震壁		
	事業費	千円	千円
	うち森林環境税	千円	千円
実施箇所		松山市	

⑧久万高原庁舎整備事業費

久万高原庁舎建替に伴い、久万高原町が林産地であるという特性にも配慮して、C L Tの活用をはじめとした庁舎の木質化を実施します。

1 ポイント

新庁舎は、「①木造化と防災拠点機能の維持」「②C L Tを活用したシンボリックな庁舎」「③カーボンニュートラルへの貢献」を3本柱に設計されており、県産原木を使用した「焼杉板」の外装や内装の木質化のほか、構造材に県内最大級のC L Tを使用しており、県産材の需要拡大にも貢献している。

地域住民も利用する新庁舎を最大限木質化することによって、久万高原町の主要産業である林業をPRするほか、地域住民の木材に対する理解や関心を一層深めるとともに、地域の防災拠点として、木造の耐久性や安全性も啓発できる。

2 事業内容

- 整備場所 上浮穴郡久万高原町久万 571 番 1
- 構造 1 階 RC 造、2 階 W 造
- 敷地面積 1,872.25 m²
- 延床面積 1,237.75 m²
- 入居予定 久万高原土木事務所、久万高原農業指導班、農村整備第一課久万高原駐在、久万高原森林林業課
- 供用開始 令和7年11月（予定）

3 令和7年度予算額 16,000千円（全体事業費 619,728千円）

4 事業期間 令和7年度

5 全体計画

事業内容		R7	計
計 画	木材使用量	317m ³	317m ³
	事業費	619,728千円	619,728千円
	うち森林環境税	16,000千円	16,000千円
実 績	木材使用量	m ³	m ³
	事業費	千円	千円
	うち森林環境税	千円	千円
実施箇所		上浮穴郡 久万高原町	

⑨駐在所等整備事業費

人と環境にやさしい自然素材である木材を使用して、地域の治安環境を確保するため、老朽化した駐在所を新築整備します。

1 ポイント

交番・駐在所は、地域の治安環境確保に必要不可欠な施設であることから、警察事象の複雑化、多様化に対応できるように、老朽化が著しい施設の整備を進め、併せて木材のぬくもりに触れることにより、地域住民に気軽に利用される施設を目指します。

2 事業内容

- (1) 事業個所 大洲警察署長浜交番
- (2) 施設概要 木造 2 階建 85.55 m²
事務室、相談室、仮眠室ほか
- (3) 整備内容 交番新築及び既存交番の解体撤去

3 令和 7 年度予算額 3,000 千円（全体事業費 69,205 千円）

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 8 年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	ふれあう人数	370人	370人				740人
	事業費	69,205 千円	15,238 千円	千円	千円	千円	84,443千円
	うち森林環境税	3,000 千円	0 千円	千円	千円	千円	3,000千円
実 績	ふれあう人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所		長浜交番（新築）	長浜交番（解体）				

⑩松山城北特別支援学校（仮称）整備事業費

松山城北特別支援学校（仮称）校舎整備において、内装の一部に県産材を使用し、空間に温かみを持たせ、児童生徒が安心して過ごせる環境を整える。

1 ポイント

みなら特別支援学校松山城北分校を拡充し、中予地域北部の知的障がい教育の拠点となる小・中・高一貫の「松山城北特別支援学校（仮称）」を開設するために、松山城北特別支援学校（仮称）校舎整備において、内装の一部に県産材を使用することで、空間に温かみを持たせ、児童生徒が安心して過ごせる環境を整える。

2 事業内容

- (1) 事業個所 愛媛県松山市馬木町 2325（松山聾学校敷地内）
- (2) 施設概要 校舎 軽量鉄骨造 2 階建て（延床 2,992 m²）
- (3) 整備内容 校舎新築
- (4) 整備効果 みなら特別支援学校の教室不足や人数増加による狭隘化が課題となっており、松山城北特別支援学校（仮称）を開設し、校舎を整備する。整備の中で特別支援学校の児童生徒が校舎に入ってくる昇降口に県産材の木材を使用することで、普段から木材に慣れ親しみ、木材による温かみのある環境の中で学校生活を送ることができる。

3 令和 7 年度予算額 8,000 千円（全体事業費 1,391,476 千円）

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 8 年度（校舎整備は 7 年度完了）

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計 画	木材使用量	0.3m ³	81.2m ³	81.5m ³
	事業費	1,391,476 千円	471,434 千円	1,862,910 千円
	うち森林環境税	8,000 千円	8,000 千円	16,000 千円
実 績	木材使用量	m ³	m ³	m ³
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所		愛媛県松山市馬木町 2325 松山城北特別支援学校（仮称）校舎	愛媛県松山市馬木町2325 松山聾学校寄宿舎	

令和 7 年度 県指定事業

森とくらす活動 関係事業

① 県民と森との交流促進事業費

森林ボランティア活動をはじめとする県民の森林づくりに係る活動の支援や、フィールドとなる森林の提供などにより県民と森との交流を進めます。

1 ポイント

森林の利活用促進を図るため、愛媛県森の交流センターを拠点として、様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行い、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起する。また、森林ボランティア団体が活用できる器具の整備や、県民が森林づくり活動を行えるようフィールドを提供する。

また、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催し、事業の調査・審議を行うとともに、森林環境税と同税活用事業の成果等を広く周知する。

2 事業内容

(1) 森とのふれあい活動フィールド運営整備事業	○愛媛県森の交流センターの運営 ・森林の利活用に関する情報の収集と発信、フィールド（森）の斡旋 等 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林環境税活用事業の実施支援 ○県民参加のフィールド整備提供事業 ・県民が手軽に、また身近に森林を利活用できるよう、拠点フィールドの環境整備等を行い、活動に必要な安全具、機械類等を配備し、貸出を行う。 ○企業の森づくり促進支援事業 ・企業によるCSR活動としての森林づくり活動を支援するために、フィールド設定のための現地調査を実施する。
(2) 森林人育成事業	○少年自然愛護活動事業 ・県民参加型の森づくりを推進するための人材を育成するため、各地域で要望に応じ森林・林業教室を開催するほか、技術的な支援を行う。 ○森林ボランティア活動機械等の整備 ・森林ボランティア団体等が安全で気軽に山づくりができるように、必要な器具を整備し、貸出体制を整える。
(3) 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営	森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、委員 10 名からなる愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催する。 森林環境税の制度内容及び実施事業について、広く県民に普及啓発するために、普及啓発冊子等を配布する。

3 令和7年度予算額 23,552千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	森の交流センター相談件数	2,000 件	2,000 件	2,000 件	2,000 件	2,000 件	10,000 件
	身近なフィールド設置箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	25箇所
	ボランティア人数	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
	拠点フィールド	800人	800人	800人	800人	800人	4,000人
	事業費（千円）	23,552	23,552	23,552	23,552	23,552	117,760
	うち森林環境税	23,552	23,552	23,552	23,552	23,552	117,760
実績	森の交流センター相談件数						
	身近なフィールド設置箇所数						
	ボランティア人数						
	拠点フィールド						
	事業費（千円）						
	うち森林環境税						

※「えひめ山の日の集い」は、えひめ森林公園魅力発信事業において実施。

②「森に親しむ博物館」開催事業費

総合科学博物館を会場に、森林をテーマにした展示会「森に親しむ博物館」を開催します。その関連イベントとして展示解説会、親子で森林に親しむ工作イベントや自然観察会を実施します。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林が共生する大切さについて、子育て世代を中心とする幅広い世代に森林への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献します。

1 ポイント

- (1) 展示会では、第76回全国植樹祭開催を含む森林に関する情報を積極的に発信するため、第4期に引き続き季節を問わず森林環境を理解する上で教育効果の高い植物レプリカ標本や県産材の展示ケース等を作製し、他の各種標本や森林の写真パネル等の収蔵資料を活用する。
- (2) 開催期間中に学芸員が展示物を解説する展示解説会と親子で楽しむ工作イベントを実施する。関連イベントのひとつとして「とべもり+（プラス）」と連携し、えひめ森林公園で自然観察会を実施する。

2 事業内容

- (1) 展示会 森に親しむ博物館 入場料：無料

会 場	場 所	開催時期
総合科学博物館（新居浜市）	1階ロビー	9～11月

展示構成

コーナー名	内 容
森の植物	新作した植物レプリカ標本を中心に、県下に分布する貴重な植物を紹介
森のいきもの	森にすむ昆虫等の標本を展示

- (2) 関連イベント

- ア 展示解説会の開催
科博学芸員による展示の解説を行う。
- イ 工作イベントの開催
科博において木の葉やタネ等を材料にした工作イベントを年2回開催する。
- ウ 自然観察会の実施
とべもり+（プラス）と連携し自然観察会を実施する。

3 令和7年度予算額 4,015千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	合計
計 画	「森に親しむ博物館」観覧人数(人)	19,700	20,100	20,500	20,900	20,900	102,100
	ミュージアムツアー参加人数(人)	50	50	50	50	50	250
	工作イベント参加人数(人)	100	100	100	100	100	500
	自然観察会参加人数(人)	30	30	30	30	30	150
	事業費(千円)	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	20,075
	うち森林環境税(千円)	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	20,075
実 績	「森に親しむ博物館」観覧人数(人)						
	ミュージアムツアー参加人数(人)						
	工作イベント参加人数(人)						
	自然観察会参加人数(人)						
	事業費(千円)						
	うち森林環境税(千円)						
実施箇所		展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	展示1回, 工作イ ベント2回, 観 察 会 1 回	

③アートの森プロジェクト事業（美術館展示事業費）

県民の文化芸術の拠点となっている県美術館で、県産材により作成した額や展示台等による展示事業や関連イベントを展開することで、優れた県産材の魅力をアピールします。

1 ポイント

新たに県産材を使用した額や展示台等を新規作成し、これらを使用して「森林」に関する芸術作品を活用した展覧会を、子どもたちの学校団体利用の多い本館で開催することで、県産材の魅力を作品鑑賞を機に子どもを始めとした県民に広く伝えることができます。また、展示内容と関連し、県産材を活用したイベントを会期中に開催することで、森林と美術についての理解を深める機会を提供するものです。

2 事業内容

- (1) 県産材による額や看板等の作成
- (2) 上記の額や看板等を使用したコレクション展「森のなぞなぞ美術館」の開催
内容：家族連れの利用が多い夏休みを含む会期で、国定公園指定 70 周年を迎える節目の年に「石鎚山」をテーマにしたコレクション展を開催する。また、県内で活躍する現代作家を招聘し、県産材を使用した新作の制作等依頼し、アートを楽しみながら森林へ親しむ機会を提供する。
時期：令和 7 年 6 月～令和 7 年 9 月（コレクション展Ⅱ）
場所：本館 2 階 常設展示室 1・2
料金：有料（コレクション展観覧料）
- (3) 上記会期中の関連イベントの実施
 - 1. ワークショップ・対話型鑑賞プログラム
学芸員による木を使用したワークショップ、担当学芸員による対話型鑑賞プログラムを行う。
 - 2. レクチャー
担当学芸員による展示に関連するオンライン講座を 1 回以上開催する。
 - 3. 特別イベント
本県出身のイラストレーター作家を講師として招聘し、木を使用したイベントを開催する。
※木枠を使用したワークショップ、コレクション展と連動した公開制作を予定。

3 令和 7 年度予算額 1, 5 0 0 千円（全体事業費 2, 3 8 0 千円）

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	ふれ合う人数	11, 000 人	15, 000 人	11, 000 人	11, 000 人	15, 000 人	63, 000 人
	事業費	2, 380 千円	6, 160 千円	2, 160 千円	2, 860 千円	4, 260 千円	17, 820 千円
	うち森林環境税	1, 500 千円	5, 500 千円	1, 500 千円	2, 200 千円	3, 600 千円	14, 300 千円
実績	ふれ合う人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所		愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館

④えひめ森林公園魅力発信事業費（一部森林環境税事業）

えひめ森林公園の来園者を増やし、県民と森とのふれあいを促進するため、とべもりプラス連携事業による周遊イベントのほか、森林公園の魅力あふれる森林体験イベントを実施し、とべもりプラスへの誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

1 ポイント

えひめ森林公園の来園者数を増やし、森とのふれあいを促進するため、令和6年度のリニューアルや有料化、第76回全国植樹祭の開催を契機に、連携体験イベント等を実施し、とべもり+（プラス）への誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

2 事業内容

(1) とべもり^{プラス}との連携事業

①オリジナルグッズ開発及び特設ガチャイベント

とべもり+^{プラス}ロゴマークや各施設の特徴を活用した木製（県産材）オリジナルグッズを開発し、夏休みと「とべもり+GO!GO!WEEKS」に合わせて特製ガチャイベントを実施。

②とべもり^{プラス}+GO!GO!WEEKS

4施設で「共通テーマ」を設定し、テーマに沿った各施設の特徴・魅力が伝わるリアルイベントを「同時期」に開催するGO!GO!WEEKS中に、森林公園において全国植樹祭の機運醸成に繋がるイベントを実施。

③とべもり^{プラス}+の魅力発信

とべもり+^{プラス}共通HP等で各種SNS（YouTube、Instagram等）を使用したターゲティング広告（情報を各施設のターゲット層に向けて確実に発信）を行い、とべもり+^{プラス}の一体的認知度向上を図り、来園者の増加を図る。

(2) 森林公園体験イベント

①えひめ山の日の集い

「えひめ山の日」を県民に広く普及するとともに、県民参加の森林づくりを推進するため、「えひめ山の日の集い」を開催する

②森林婚活イベント

キャンプ場や木製遊具などを活用した出会いイベントを実施。

③ESDプログラム及び研修会

ESD拠点として、小・中学生向けプログラムを教育者研修を実施。

3 令和7年度予算額 9,877千円（全体事業費11,794千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	来園者数	14万人	15万人	15万人	15万人	15万人	74万人
	事業費	11,794千円	11,794千円	11,794千円	11,794千円	11,794千円	58,970千円
	うち森林環境税	9,877千円	9,877千円	9,877千円	9,877千円	9,877千円	49,385千円
実績	来園者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑤森林カーボンオフセット促進事業費

カーボン・クレジットを民間に売り込む機会を創出するとともに、本県からの森林由来によるクレジット発行を促し、排出権取引を活性化させることでカーボンオフセットを促進する。

1 ポイント

創出済みクレジットの効果的な販売と、需要が高まる一方、専門性や労力から創出が進んでいない森林由来クレジットの発行を促すことで、二酸化炭素削減への貢献や森林吸収量の価値化による森林所有者等への資金還元を促進し、持続可能な森林経営と林業の活性化につなげます。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 企業とのマッチング促進	販売ノウハウと企業情報を有する金融機関との連携により、販売促進のためのマッチングを行う。 クレジットの発行が可能な森林所有者や森林組合等に対してセミナー等を通じて創出を促す他、販路の確保に取り組む。
(2) セミナー等研修会の開催	クレジットの発行が可能な森林所有者や森林組合等に対してセミナー等研修会を通じて創出を促す他、個別相談等に対応する。

3 令和7年度予算額 2, 7 7 2 千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	県産森林クレジット販売量	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	1,000t-CO2
	県民参加人数	50人	50人	50人	50人	50人	250人
	事業費	2,772千円	2,772千円	2,772千円	2,772千円	2,772千円	13,860千円
	うち森林環境税	2,772千円	2,772千円	2,772千円	2,772千円	2,772千円	13,860千円
実績	県産森林クレジット販売量						
	県民参加人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域

令和 7 年度 公募事業

公募事業

県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

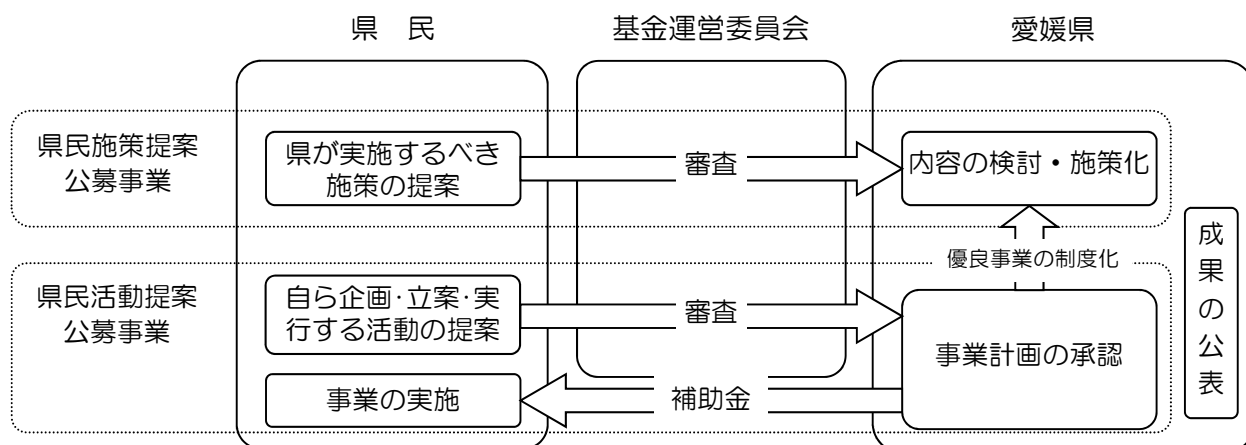
「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

2 事業内容

愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成 17 年度制定)に基づき、以下のとおり県民及からの事業提案を募集する。

(1) 県民施策提案公募事業	【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業 事業費 15,000 千円	【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 【対象となる事業の概要】 ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動、アウトリーチ活動を伴う研究等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催、アウトリーチ活動を伴う研究等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、アウトリーチ活動を伴う研究等 【補助率】 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし 1 件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。



3 令和7年度予算額 15,000千円（全体事業費15,000千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	公募事業参加者数（人）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	事業費（千円）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	うち森林環境税（千円）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
実績	公募事業参加者数（人）						
	事業実施件数（実施件数）						
	事業費（千円）						
	うち森林環境税（千円）						
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	県下全域	

※事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定する。

令和 7 年度 積立金

全国植樹祭開催準備費

全国植樹祭開催準備費（一部森林環境税事業）

令和8年春の第76回全国植樹祭えひめ2026の開催に向け、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めることを目的として着実に準備を進めるとともに、大会に向けた機運を醸成します。

1 ポイント

県民共有の財産である森林の重要性や木材利用に対する理解を深めるため、第76回全国植樹祭えひめ2026の開催準備を進めるとともに、県民から森林・林業などへのメッセージを募集し、大会演出等に活用する県民参加型の「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」をはじめ、1年前記念イベントや苗木のスクールステイ（育成体験）等の広報啓発活動を通じて、県民参加による森づくりを推進していきます。

2 事業内容

令和7年度は、大会運営のより詳細な計画となる「実施計画」を策定するほか、式典等の大会運営やお野立所等の会場整備、招待者の宿泊輸送体制の構築などの準備を進めるとともに、愛レタープロジェクトや1年前記念イベント等により、大会に向けた機運の醸成を図ります。

項 目	概 要
(1) 実行委員会関係	総会・幹事会・専門委員会の開催
(2) 全体計画関係	実施計画の策定
(3) 会場整備・会場設営関係	式典会場整備、お野立所建設、式典備品製作、植樹会場整備 等
(4) 招待者宿泊輸送関係	招待者の宿泊・輸送準備 等
(5) 広報啓発・機運醸成関係	愛レタープロジェクトの展開、1年前記念イベント等の開催 苗木のスクールステイの実施、植樹祭だよりの発行 等
(6) 植樹行事関係	植樹行事の苗木確保、植樹イベントの開催 等
(7) 関連事業	全国植樹祭関連行事(全国林業後継者大会)の準備

3 令和7年度予算額 108,651千円（全体事業費268,127千円）

内訳	
全国植樹祭積立金事業	: 106,867千円
県指定事業（森をつくる ^⑬ ）	: 1,784千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計 画	森とふれあう活動 への参加人数	5.3万人	5.7万人	11.0万人
	事業費	268,127千円		
	うち森林環境税	108,651千円	200,000千円	308,651千円
実 績	森とふれあう活動 への参加人数			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所・県内 県内		県内		

